

令和3年度鴨川フォローアップ委員会

# 〈鴨川河川整備計画〉

## 千年の都・鴨川清流プラン

### 実施状況

令和4年4月4日

# 「千年の都・鴨川清流プラン」の位置づけ

鴨川流域  
懇談会

【千年の都と鴨川】

## 鴨川河川整備計画

目標期間：30年（H21(2009)～

### I期 水辺の回答・鴨川創造プラン

対象期間：概ね5年間（H21～H25）

### II期 千年の都・鴨川清流プラン

対象期間：概ね5年間（H26～）

	《整備計画の目標》	《重点施策》	《重点施策》	《ページ》
安心・安全の鴨川をめざして	<p><b>洪水による災害の防止又は軽減に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆河川工事                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・下流築堤部(桂川～七条大橋)の河川改修</li> <li>・七条大橋より上流の治水対策の検討</li> </ul> </li> <li>◆ソフト対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川情報発信施設、洪水シミュレーション</li> <li>・洪水予測の精度向上等</li> <li>防災訓練、出前講座</li> </ul> </li> <li>◆河川維持                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川構造物の点検・修繕等</li> <li>・中上流部の中州寄州管理</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆治水対策の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>下流築堤部(桂川～七条大橋)の河川改修</li> </ul> </li> <li>・測量・調査・設計</li> <li>・H25からの工事着手</li> </ul> <p>中上流部の中州寄州管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・七条大橋～二条大橋</li> <li>・二条大橋～柵野堰堤</li> <li>・環境調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆河川改修の着実な推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・低水路拡幅（鳥羽大橋～桂川合流点）</li> <li>・井堰改修（龍門堰）</li> <li>・高水敷整備（仏光寺通～五条大橋：右岸）他</li> </ul> </li> <li>◆多発する集中豪雨への対応                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水予測の精度向上等</li> <li>・河川情報発信施設、洪水シミュレーション</li> </ul> </li> <li>◆経験のない大洪水への備え                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水安全度の向上方策検討（浸水想定区域図）</li> </ul> </li> <li>◆適切な維持管理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川構造物の点検・修繕等</li> <li>・中上流部の中州寄州管理（中州管理と生物Eリーグ）</li> </ul> </li> </ul>	6 14 17 18
千年の都 京都の美しい鴨川をめざして	<p><b>流水の正常な機能の維持に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆河川利用と流水の維持                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな緑を守る条例などとの連携</li> <li>・京都市共生プランとの連携等</li> <li>・雨水貯留・浸透施設の設定</li> </ul> </li> </ul>			
より一層多くの 人から 親しまれる鴨川 をめざして	<p><b>河川環境の整備と保全に関する項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆水質の保全                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管理者との連携</li> </ul> </li> <li>◆自然環境の保全                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境マップ等の作成</li> <li>・河川愛護の高揚</li> </ul> </li> <li>◆景観                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨川条例に基づく指導</li> <li>・工事看板、占用に対する指導</li> </ul> </li> <li>◆河川空間利用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例・府民会議・バリアフリー等</li> <li>・ジョギングロードの整備</li> <li>・拠点整備</li> <li>・縦断方向の連続性の確保（回廊整備）</li> <li>・西高瀬背割り堤の整備</li> <li>・自転車道整備の検討（桂川合流～五条大橋）</li> <li>・堤内地を含めた散策コースの検討</li> <li>・鴨川を中心としたまちづくりの誘導</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公共空間整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境マップ等の作成</li> </ul> </li> <li>アウトドアアクティビティ施設の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョギングロードの整備</li> <li>・拠点整備</li> </ul> </li> </ul> <p>安らぎや憩いを感じるアメニティ施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の回廊（鳥羽大橋～御池大橋）</li> <li>・水とのふれあい回廊（桂川合流点～鳥羽大橋）</li> <li>・西高瀬背割り堤の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆良好な水辺環境の保全                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・流況の把握</li> </ul> </li> <li>◆歴史都市・京都における鴨川の保全                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨川景観のあるべき姿の具体的検討等（室外機対策）</li> </ul> </li> <li>◆河川区域内行為の整理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法行為への対策</li> <li>・不適切行為への対策</li> </ul> </li> </ul>	27 28
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆鴨川の持つ魅力“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間創出                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・黄昏時利用スポットの充実（照明設置を検討・実施）</li> <li>・川の自然体験スポットの充実（拠点整備を進める）</li> <li>・鴨川ギャラリー等の整備</li> <li>・四季の彩りスポットの整備（フラワースポット等）</li> <li>・飛石による回廊ルートの強化</li> <li>・水辺環境の保全・再生（魚道設置、瀬・淵再生等）</li> <li>・利用者の快適性の向上（光・映像による演出他）</li> <li>・河川公共空間の適切な維持管理</li> </ul> </li> <li>◆NPOや大学、地域との連携・協働                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨川探検等体験学習や環境教育の展開</li> </ul> </li> </ul>	29		
				35



# 「千年の都・鴨川清流プラン」の位置づけ

## ◆鴨川流域懇談会の概要

※開催（第1回 平成17年3月26日～第5回 平成18年3月18日）

### 鴨川流域懇談会報告書【千年の都と鴨川 ～より安全で、美しく、親しまれる鴨川を目指して～】（抜粋）

#### ○安心・安全の鴨川をめざして

##### ▶ハード整備とソフト対策が一体となった洪水対策の推進

- ・今後の治水対策については、他の主要都市における同規模の河川と同様に、概ね100年に1度の確率で起こり得る洪水にも対応できることを長期的な目標としつつ、流域全体として総合的に取り組んでいくべきである。
- ・より効果的に治水対策を進めるため、流域全体の保水・遊水機能を保全し、高めることが重要。
- ・氾濫をさせない対策に加え、万一氾濫した場合でも被害を最小限に抑えるためのソフト対策をより効果的に進めていく必要がある。

##### ▶水害に強い地域社会づくり

- ・水害に強い地域社会をつくるため、行政等による「公助」、地域社会による「共助」及び住民ひとりひとりの「自助」のバランスがとれた防災体制の構築が重要である。

#### ○千年の都・京都の美しい鴨川をめざして

##### ▶流域における健全な水循環の保全・再生

- ・千二百年の歴史を経て受け継がれてきたこの美しい景観を守り育て、次世代に引き継いでいかなければならない。
- ・森林の保全・育成や、雨をできるだけ地面にしみ込ませるための対策などを本格的に進めていかなければならない。
- ・降雨時に汚水が流入する合流式下水道の改善等、流域における汚濁負荷の一層の削減対策について積極的に取り組んでいく必要がある。

##### ▶鴨川と沿川景観の一体的な調和

- ・鴨川を中心とした美しい景観を守り育てていくため、沿川の景観保全に対する住民意識の向上を図るとともに、景観保全のための自律的な取り組みが地域レベルで継続して行われるよう支援措置を講じていくべきである。

#### ○より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして

##### ▶より親しみのある水辺空間として

- ・バリアフリー化や統一的な案内サインなど利便性に配慮した整備を進めるとともに、出水時における利用者の安全性を確保するため、啓発看板や河川情報表示板の設置など安全性に配慮した整備についても進めていかなければならない。
- ・府市連携により、これまでも増して迷惑・不法行為の防止や適正な利用に向けた啓発など積極的な対応を継続的に行うべきである。
- ・河川工事、あるいは河川利用にあっては、これらの貴重な自然環境が損なわれることのないよう細心の注意が払われなければならない。
- ・子ども達が、「川遊び」などを通じて日頃から川に接することのできるような水辺づくりを進めるとともに、教育機関とも連携して、「川」を活かした体験学習や環境教育についても積極的に行うべきである。

##### ▶より一層魅力あふれる川とするために

- ・鴨川の歴史や優れた水文化など様々な情報を集積、発信。行政と住民、住民相互の交流を一層深められる拠点づくりが必要である。

参考：鴨川流域懇談会【<https://www.pref.kyoto.jp/kamogawa/1175238659797.html>】 〈京都府HP〉

# 「千年の都・鴨川清流プラン」の位置づけ

## ◆鴨川河川整備計画の概要

### ○鴨川流域の概要

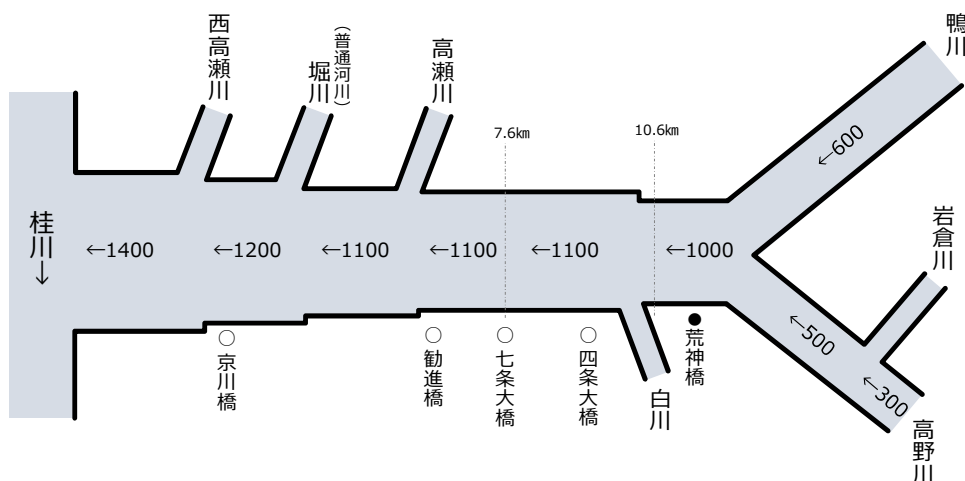
- ・流域面積は210km<sup>2</sup>であり、京都市と滋賀県大津市にまたがる。
- ・約7割が山地を占め、残り3割の平地は京都盆地とその上に広がる扇状地で形成されている。
- ・流域内には京都市民(約147万人)の約1/2(70万人弱)が居住している。

### ○鴨川河川整備計画

#### 〈治水〉

桂川合流部から七条大橋(約7.6km)において、概ね30年に1度起こり得る降雨(1年間にその規模を超える雨が降る確率が1/30)による洪水(荒神橋地点流量毎秒1,000立方メートル(以下「m<sup>3</sup>/s」と表記))を安全に流下させることを整備目標として平成22年1月に「鴨川河川整備計画」を策定。

現在、桂川合流付近から上流に向けて改修工事を実施中である。



#### 〈環境・空間整備〉

下流部においては、護岸の改修にあわせて散策路のネットワーク化や植栽整備により一層親しまれる河川空間の創出を図ること、「鴨川条例」を踏まえ歴史都市・京都にある鴨川的环境、景観の保全を目指すこととしている。



# 「千年の都・鴨川清流プラン」の位置づけ

## ◆重点整備区間について

### 【鴨川河川整備計画（H22.1策定）】

#### ◆整備区間

計画(案) (H21.3策定)

流下能力が低い築堤区間  
(桂川合流点～七条大橋約7.6km)

#### ◆整備内容

概ね1/30規模の河道改修等

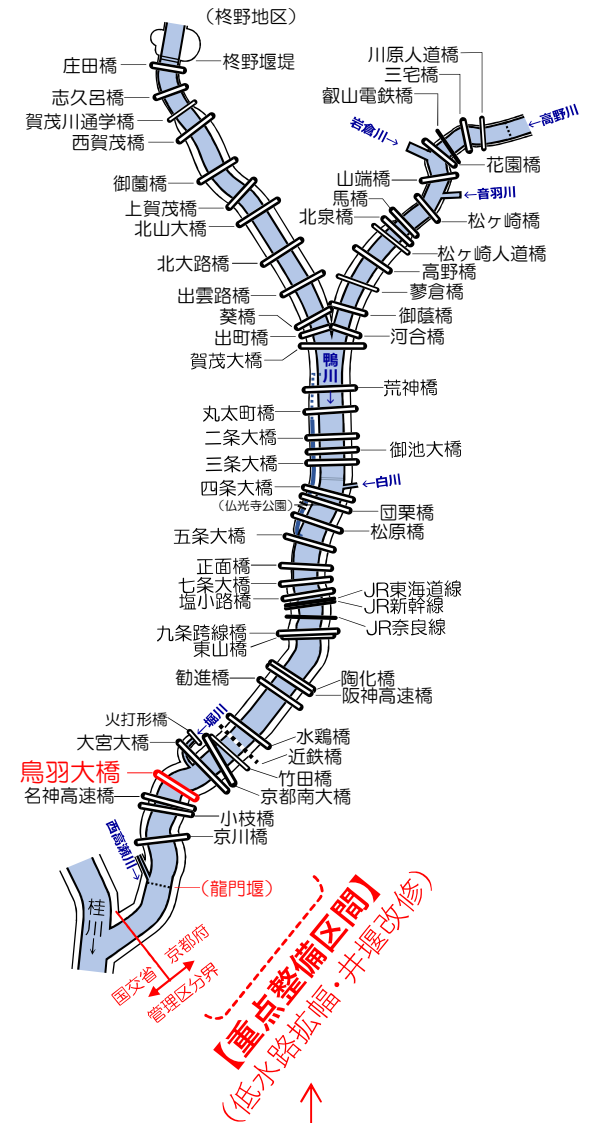
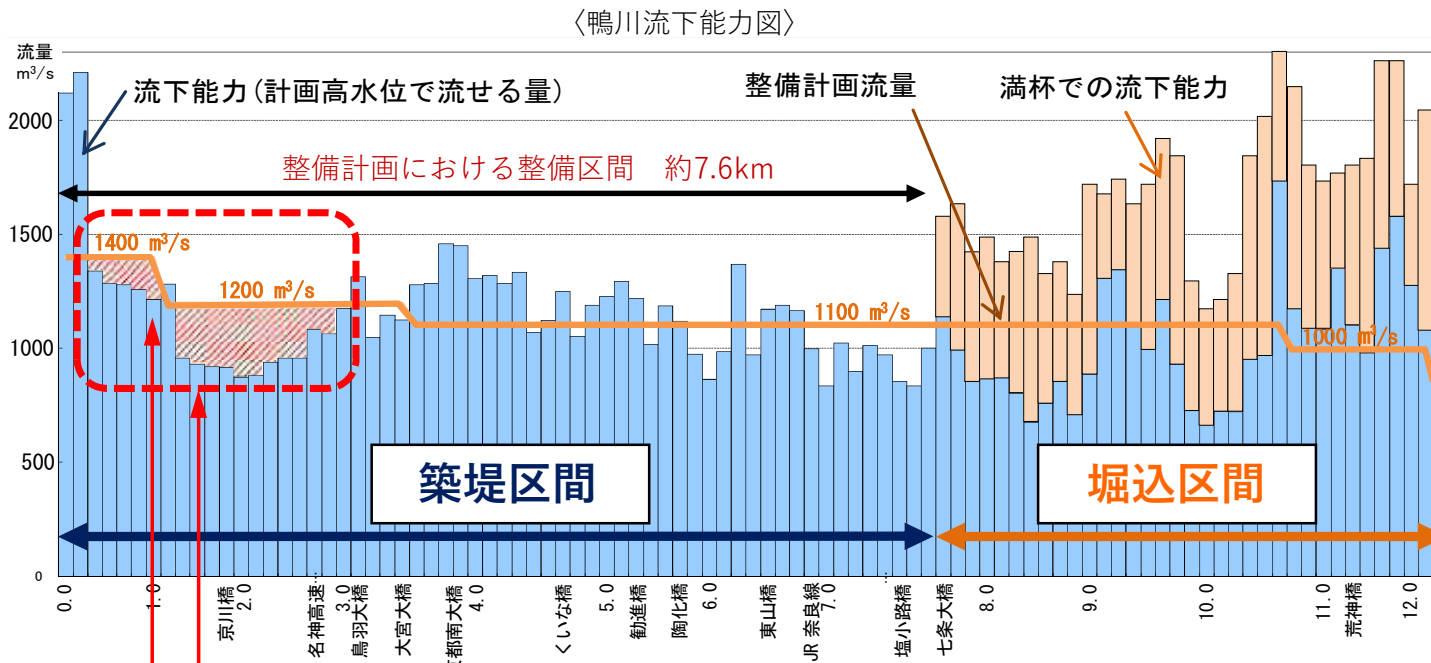
### 【千年の都・鴨川清流プラン（H26.1策定）】

#### ◆重点整備区間

流下能力が低い築堤区間の下流区域  
(桂川合流点～鳥羽大橋約3.0km)

#### ◆整備内容

概ね1/30規模の低水路拡幅、護岸整備  
井堰改修等



千年の都・鴨川清流プランにおける重点整備区間

# 安心・安全の鴨川をめざして【取組内容】

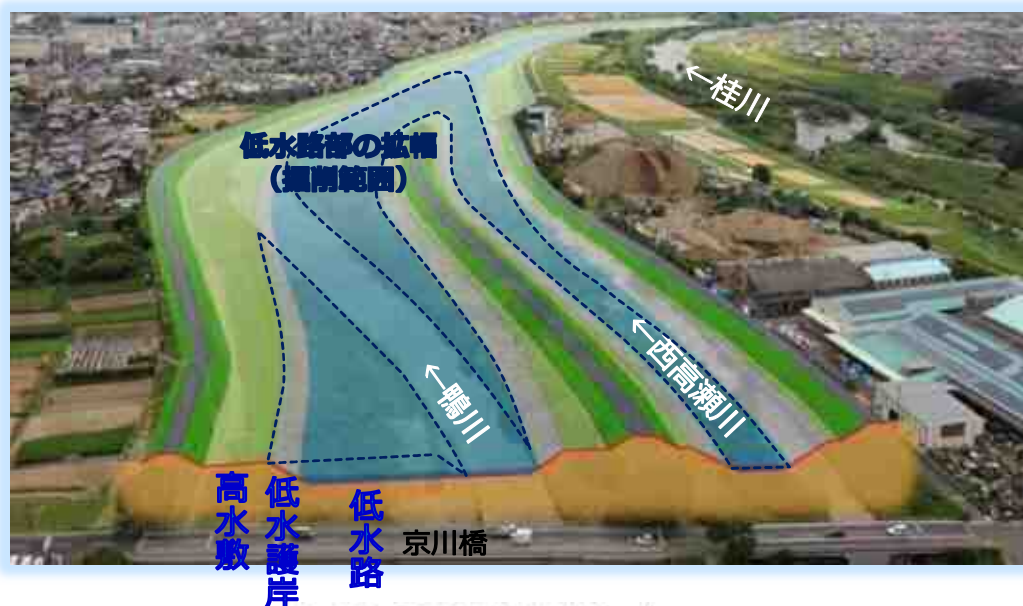
## 河川改修の着実な推進（1）

### ・低水路拡幅

整備箇所：桂川合流～鳥羽大橋

整備目的：低水路の拡幅、河床掘削による河川断面の拡大  
治水安全度を確保するため、河川の流向や低水護岸の改修・補修を図る。低水護岸整備にあたっては、護岸前面の水際植生等に配慮した整備とする。

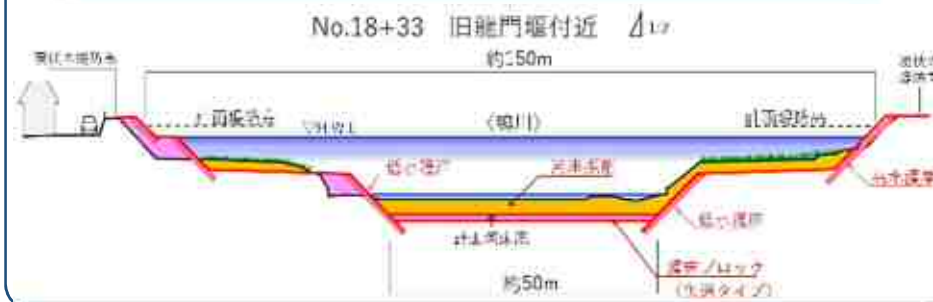
〈計画イメージ〉



### ・井堰改修

整備箇所：龍門堰

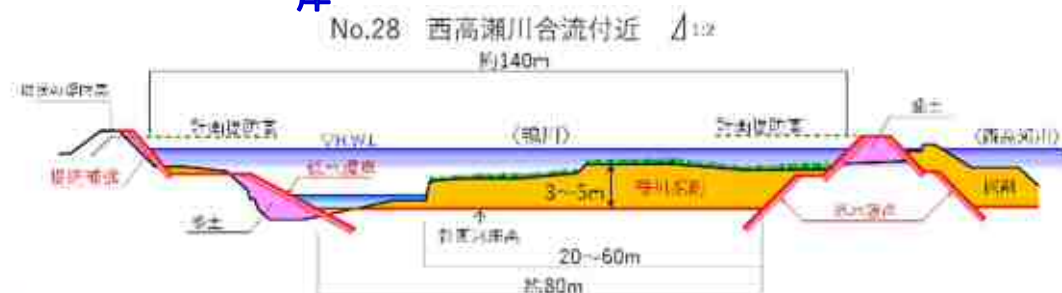
整備目的：河床の掘り下げによる河川断面の拡大等  
河川断面を拡大するとともに、河川の縦断的な連続性の確保し、魚類等の生息環境の改善を図る。



### ・高水敷整備

整備箇所：小枝橋～仏光寺通間の5カ所

整備目的：主に低水護岸の改修に合わせて高水敷を整備  
整備の際には、散策やジョギングの活用を目的とした園路や距離標の設置など、快適な空間利用の環境を創出する。





# 安心・安全の鴨川をめざして【取組内容】

## 河川改修の着実な推進（２）

- ・ 鳥羽大橋～桂川合流店付近の治水安全度向上を図る

《右岸》

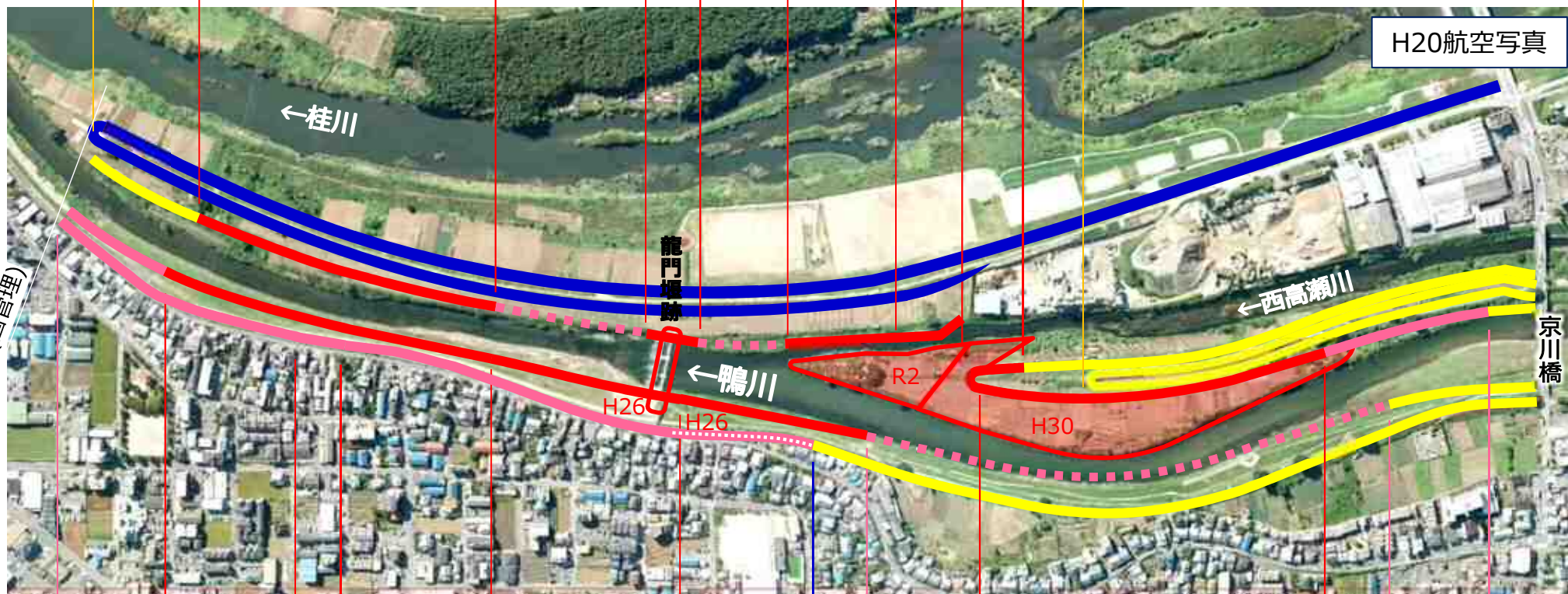
高水護岸

低水護岸

(直轄管理堤防 (桂川左岸))

《西高瀬川左岸》R5以降

《西高瀬川左岸》R5以降



《左岸》

低水護岸

高水護岸

《右岸》低水護岸

R3

R3

R1

R2

R2

R3

R5以降

R4(予定)

R5以降

R3

R5以降

H30

H26

H26

H30

H29

R4(予定)

R1

R4(予定)

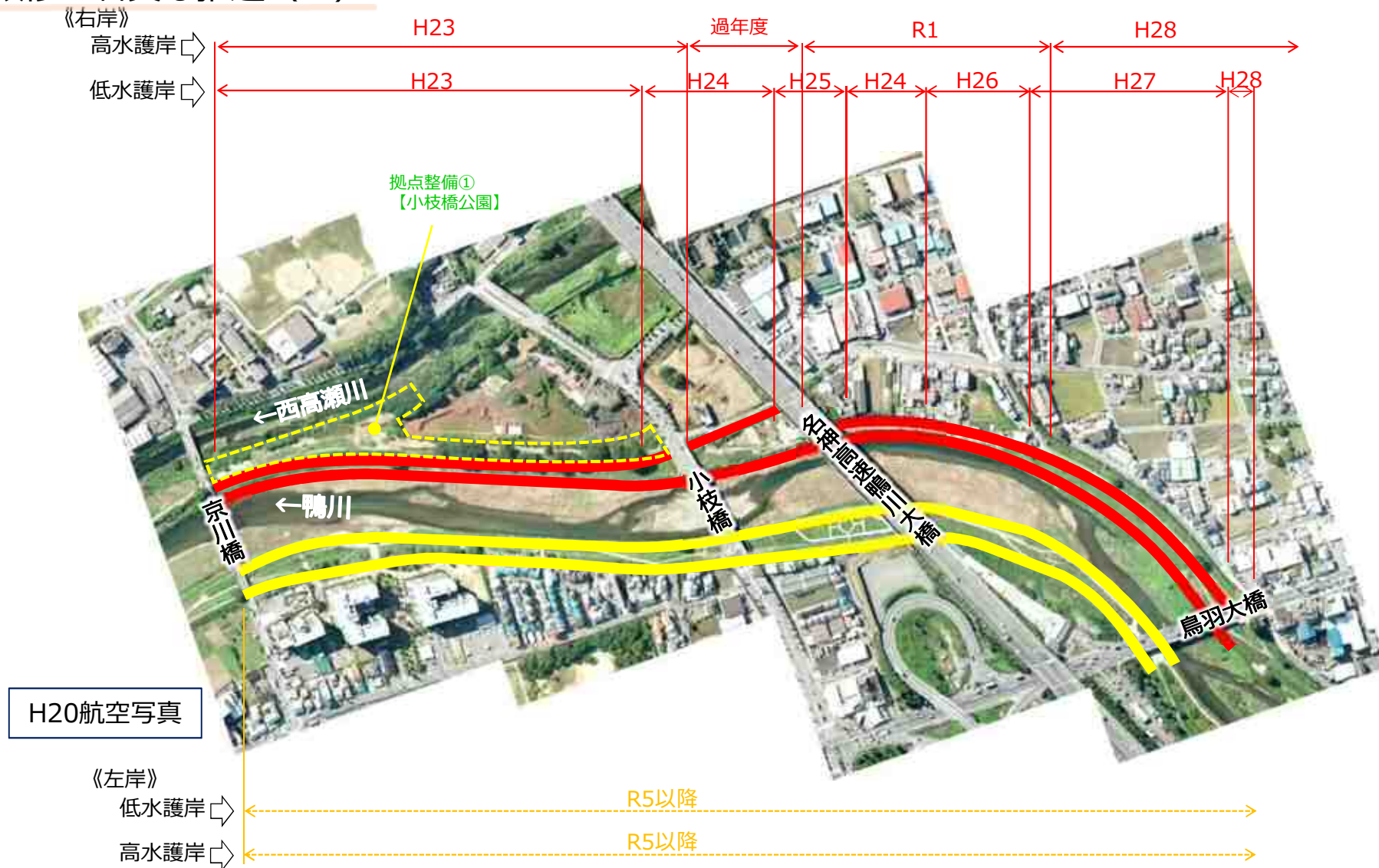
R1

R2

R2

# 安心・安全の鴨川をめざして【取組内容】

## 河川改修の着実な推進（２）



### （現在の進捗）

整備計画策定後、測量・設計とともに、高水敷の耕作地問題を解消にむけた取り組み、龍門堰の水利権を補償。  
 H26年度から龍門堰管理橋および堰上部の撤去・耕作地解消に着手、以降、本格的な護岸工事を実施しているところ。



# 安心・安全の鴨川をめざして【R2までの取組】

## 河川改修の着実な推進（2） ～これまでの整備状況①～

〈京川橋～小枝橋区間（右岸）〉



低水護岸(覆土あり)・高水護岸・園路  
親水階段護岸を整備

H25.8時点

堤防天端は「小枝橋公園」を整備

H24.7時点

〈小枝橋～名神高速区間（右岸）〉



低水護岸を整備  
園路は上流工区と一体で整備予定

R3.4時点

# 安心・安全の鴨川をめざして【R2までの取組】

## 河川改修の着実な推進（2） ～これまでの整備状況②～

〈名神高速橋～鳥羽大橋区間（右岸）〉



〈大宮大橋～京都南大橋区間（右岸）〉



〈龍門堰上流区間（左岸）〉



低水護岸を整備  
園路は上流工区と一体で整備予定

R3.4時点

低水護岸・高水護岸・園路を整備  
火打形橋(堀川)を整備により園路を下流に延伸

H26時点

計画堤防高までのパラペット堤防と  
河川進入路の板柵を整備



# 安心・安全の鴨川をめざして【R2までの取組】

## 河川改修の着実な推進（2） ～これまでの整備状況③～

〈旧龍門堰付近（左岸）〉



H25年頃



護岸整備・龍門堰撤去  
(階段式魚道を全面に設置し、縦断の連続性を確保)

R4.3時点

〈最下流付近（右岸）〉



低水護岸の引堤

R4.3時点

# 安心・安全の鴨川をめざして【R2までの取組】

## 河川改修の着実な推進（3）

- ・高水敷の整備
- ① 五条大橋～仏光寺通：右岸
  - ② 東山橋～塩小路橋：左岸
  - ③ 勧進橋上流：左岸
  - ④ 京都南大橋～勧進橋：右岸
  - ⑤ 小枝橋～鳥羽大橋：右岸

①既設の低水護岸を存置し、ブロック張であった高水敷を改修し園路を整備済



高水敷①



高水敷④



高水敷⑤

④低水護岸及び高水護岸（近鉄橋前後を残し）の改修完了  
水鶏橋～勧進橋については、園路も整備も整備済

⑤低水護岸の及び高水護岸の改修完了  
今後、上下流の一定区間まとめて園路等の整備を予定



②既設の低水護岸を存置しつつ高水敷に園路を整備  
九条跨線橋は高水敷の整備は困難であり、園路は堤防上に接続済



高水敷②

③東山橋～陶化橋間は、既設護岸を存置しつつ高水敷を整備予定  
勧進橋上流は、低水護岸及び高水護岸改修に併せて高水敷を整備中



高水敷③

重点整備区間（高水敷）

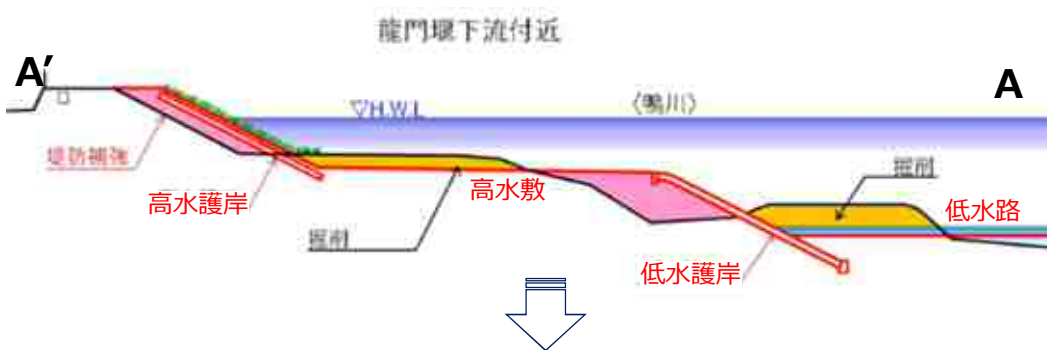


# 安心・安全の鴨川をめざして【R3の取組】

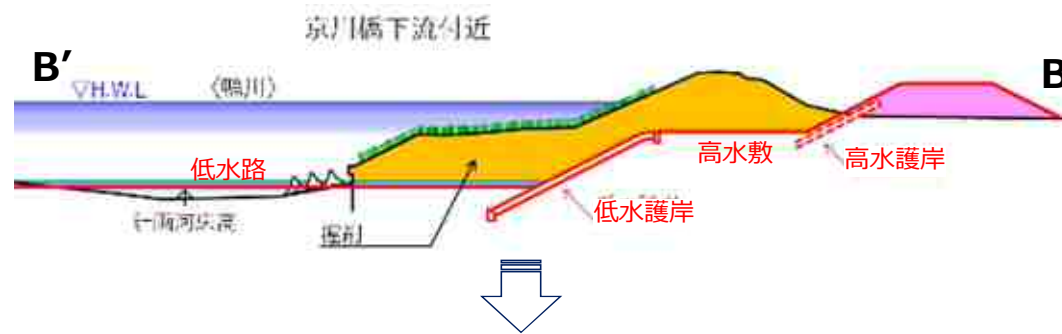
## 河川改修の着実な推進（4）

### ・ R3年度の実施状況

- ①最下流の左岸低水護岸整備
- ②最下流から西高瀬川合流付近の左岸高水護岸整備（堤防補強）
- ③京川橋下流の右岸低水護岸整備



龍門堰下流左岸（写真A）



京川橋下流（写真B）



# 安心・安全の鴨川をめざして【近年の状況】

## 多発する集中豪雨への対応（近年の出水状況）

〈平成25年9月16日 台風第18号〉

■ <旧龍門堰付近> 越水による浸水被害が発生



桂川合流点から約1km上流（左岸）

■ <三条大橋付近> 高水敷まで冠水



三条大橋下流（9/16 7時30分頃）



三条大橋下流 平常時

〈平成30年7月豪雨〉

■ <三条大橋下流> 護岸損傷



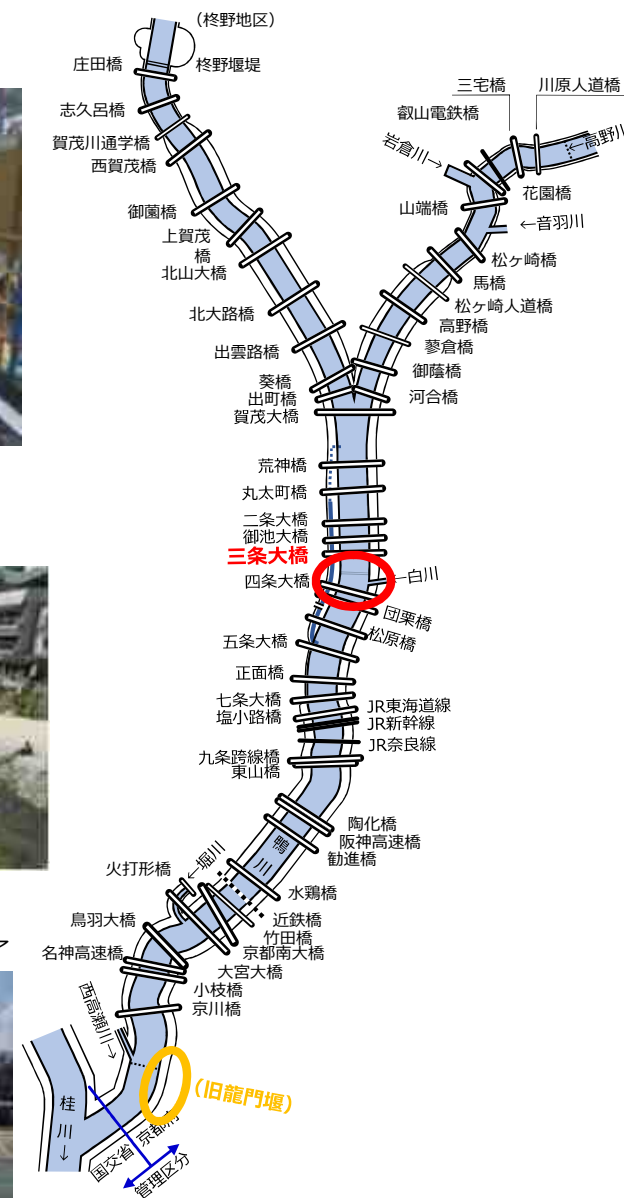
三条大橋下流（7/5 16時頃）



被災直後



復旧完了





# 安心・安全の鴨川をめざして【近年の状況】

## 多発する集中豪雨への対応（近年の出水状況）

〈令和2年7月豪雨〉

■ <三条大橋付近> 一部高水敷が冠水し、上流から運ばれてきた流木やゴミが散乱



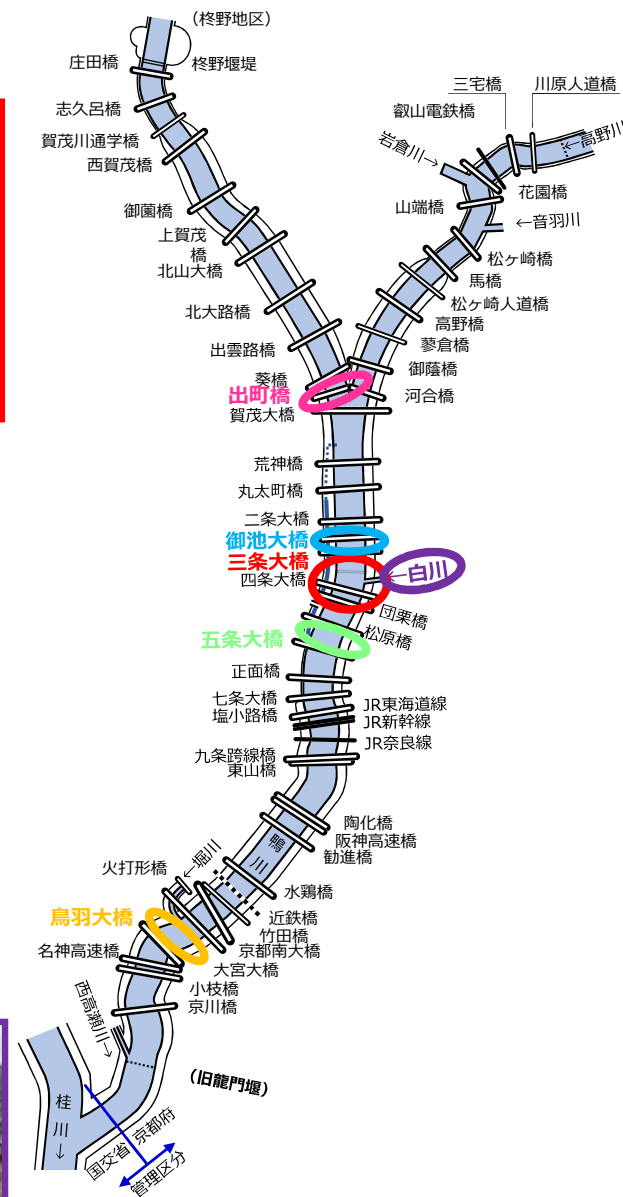
〈令和3年5月豪雨〉

■ <五条大橋付近> 一部高水敷が冠水し、上流から運ばれてきた流木やゴミが散乱



〈令和3年8月豪雨〉

■ 鴨川は大きな被害がなかったが、支川で一部溢水



# 安心・安全の鴨川をめざして【R3の取組】

多発する集中豪雨への対応（京都府水位・氾濫予測システムの構築）

## ● 6時間先までの水位と氾濫時の浸水区域を予測するシステムを構築

予測された河川水位や氾濫時の浸水区域を  
府・市町村がリアルタイムで閲覧可能

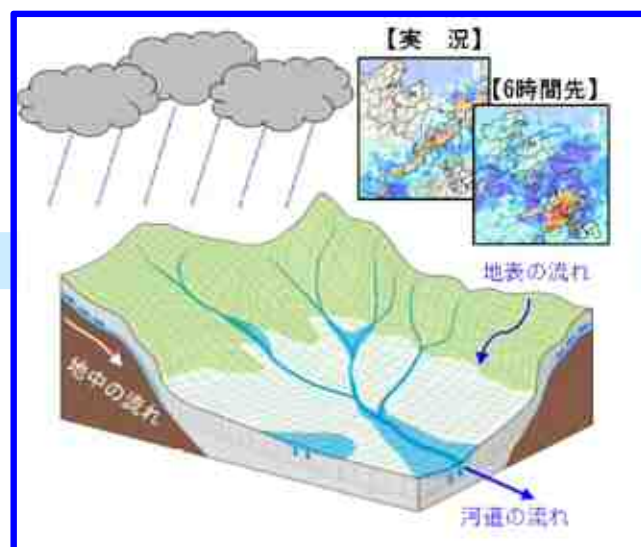


〔市町村による避難情報の発令〕

予測情報があることで、従来より早期にきめ細やかな情報発信が可能

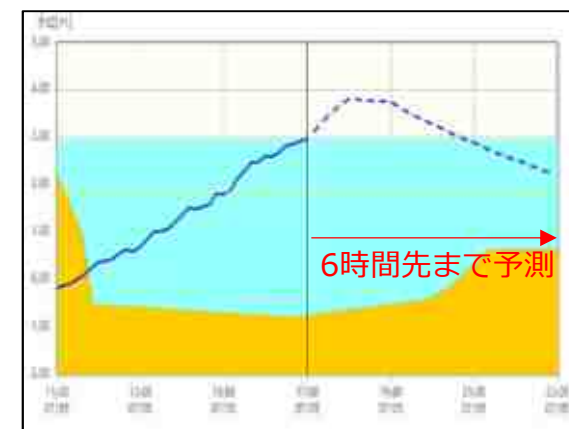


京都府水位・氾濫予測システム



出力情報

6時間先までの水位を予測



6時間先までの  
氾濫区域・浸水深を予測





# 安心・安全の鴨川をめざして【R3の取組】

経験のない大洪水への備え〈想定される浸水リスクの周知〉

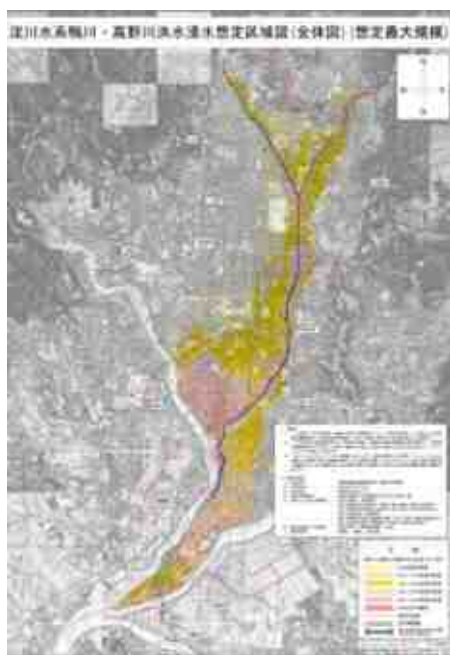
## ● 京都府（洪水浸水想定区域図の作成）

- 水防法で指定した河川について、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域を指定  
京都市域：鴨川・高野川・桂川・山科川・天神川・弓削川
- 水防法で指定していないその他の中小河川についても、「災害からの安全な京都づくり条例」に基づき洪水浸水想定区域図を作成・公表

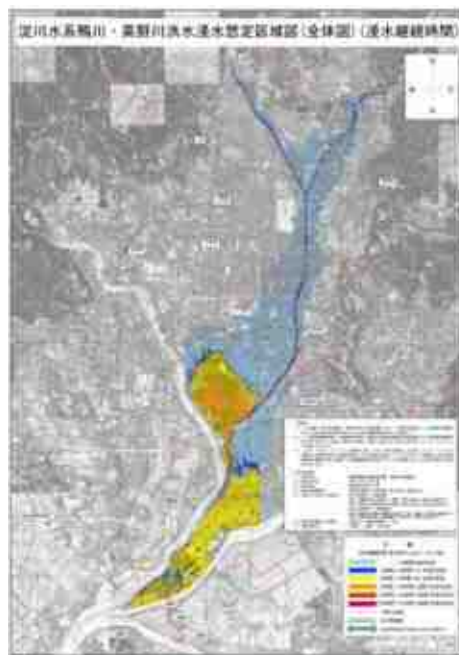
## ● 京都市（ハザードマップの作成）

- 指定された洪水浸水想定区域図に洪水予報等の伝達方法や避難場所等を記載したもの(ハザードマップ)を作成し、各世帯に提供するとともに、インターネット等に公表する。
- 平時から防災知識の普及を図るとともに、災害時には住民の主体的な避難行動を支援する情報を提供する。

洪水浸水想定区域図



<浸水区域・浸水深>



<浸水継続時間>

ハザードマップ



住民は「自宅の災害リスクと避難行動」を平時から確認

# 安心・安全の鴨川をめざして【取組内容】

## 適切な維持管理（1）

- ・中上流部の中州・寄州管理（中州管理と生物モニタリング）

### 【平成21年～令和元年】

中州の管理（浚渫等）を全体を10年1サイクルで実施し、土砂の堆積や流出の傾向を調査した。

※10年間の浚渫量 → 約10万<sup>m</sup>³ ≒ 小学校の25mプール 約330杯分

### 【結果】

- ・昭和10年計画時の河床高と比べ、ほぼ全区間で低下傾向にある
- ・場所によって土砂堆積が顕著であり、10年で複数回の浚渫が必要



これまでの結果をベースに、中州の適切な管理を目指します。

### ○二条大橋～柵野堰堤

鴨川河川整備計画策定後、平成21年～令和元年の中州管理の実績から**今後10年の土砂堆積を想定し、10年後まで治水安全度を確保できない区間（手当をしないとHWLを超える区間）**を設定。

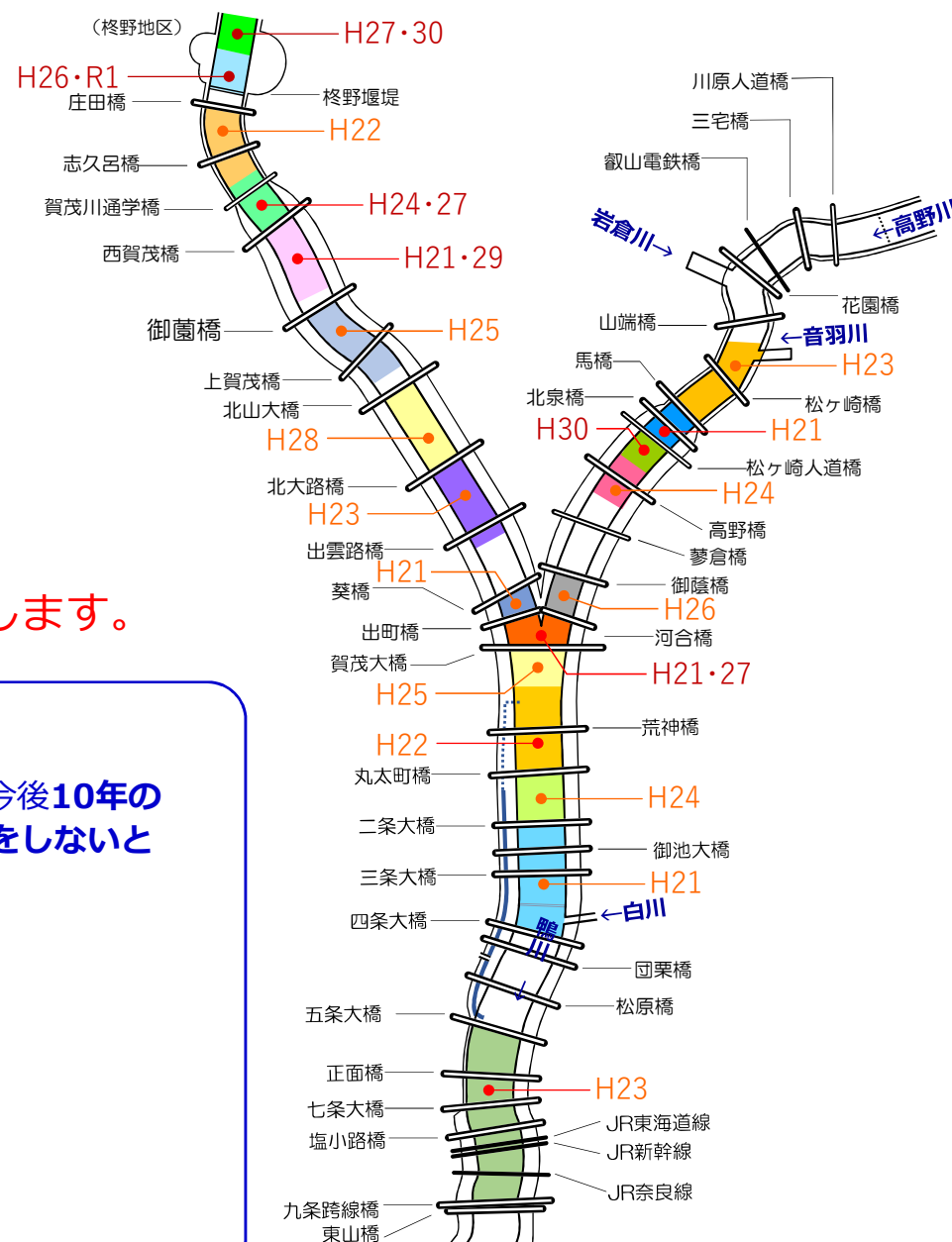
さらに、危険度に応じて**ランクA～Dに区分**する。（次頁参照）

### ○七条大橋～二条大橋

引き続き、土砂の堆積が認められ次第、随時河床整正を実施する。

### ○桂川合流部～七条大橋

整備計画に基づき河川改修とあわせて下流から河床掘削を実施する。



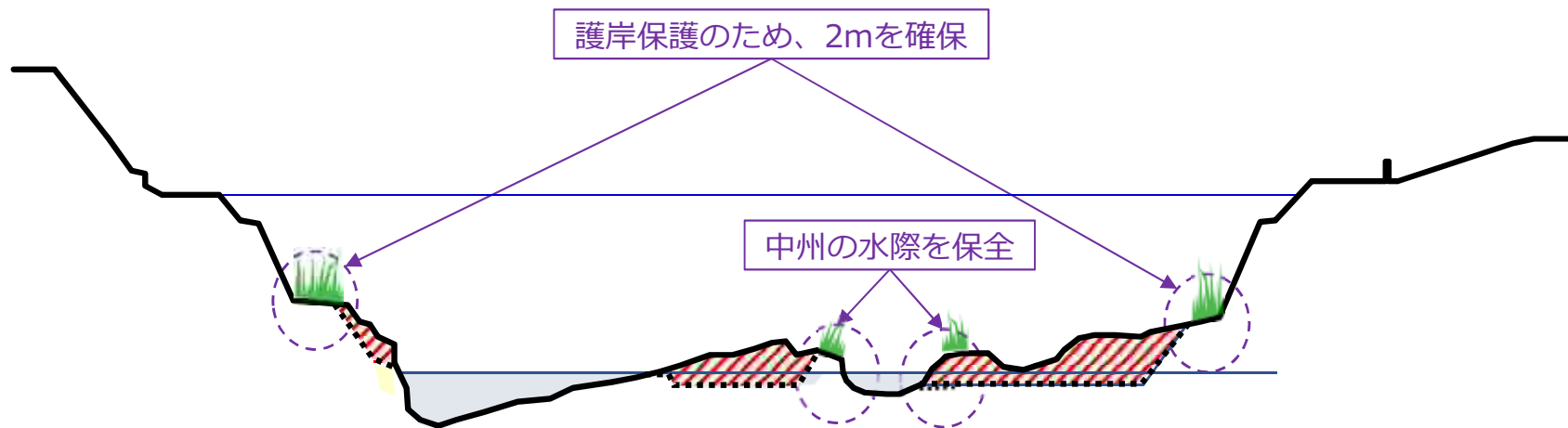


# 安心・安全の鴨川をめざして【取組内容】

## 適切な維持管理（1）

### 〈参考〉中上流部の中州寄州管理

#### 河床の掘削方法



- 寄州では深掘れによる護岸の損傷を防ぐため、**護岸付近を幅2m程度残した上で**、掘削を行う。
- また、中州では水際の保全を行うため、**河道水位※から高さ20cm、幅50cm程度を目安に中洲を残す**ように掘削を行う。

※河道水位は、H30年度定期横断測量時の水位を使用

# 安心・安全の鴨川をめざして【R3の取組】

## 適切な維持管理（1）

### ■危険度に応じて設定したランクと浚渫実績

**ランクA**・・・現時点で整備目標洪水に対してHWLを超過する区間

**ランクB**・・・5年後に整備目標洪水に対してHWLを超過する区間

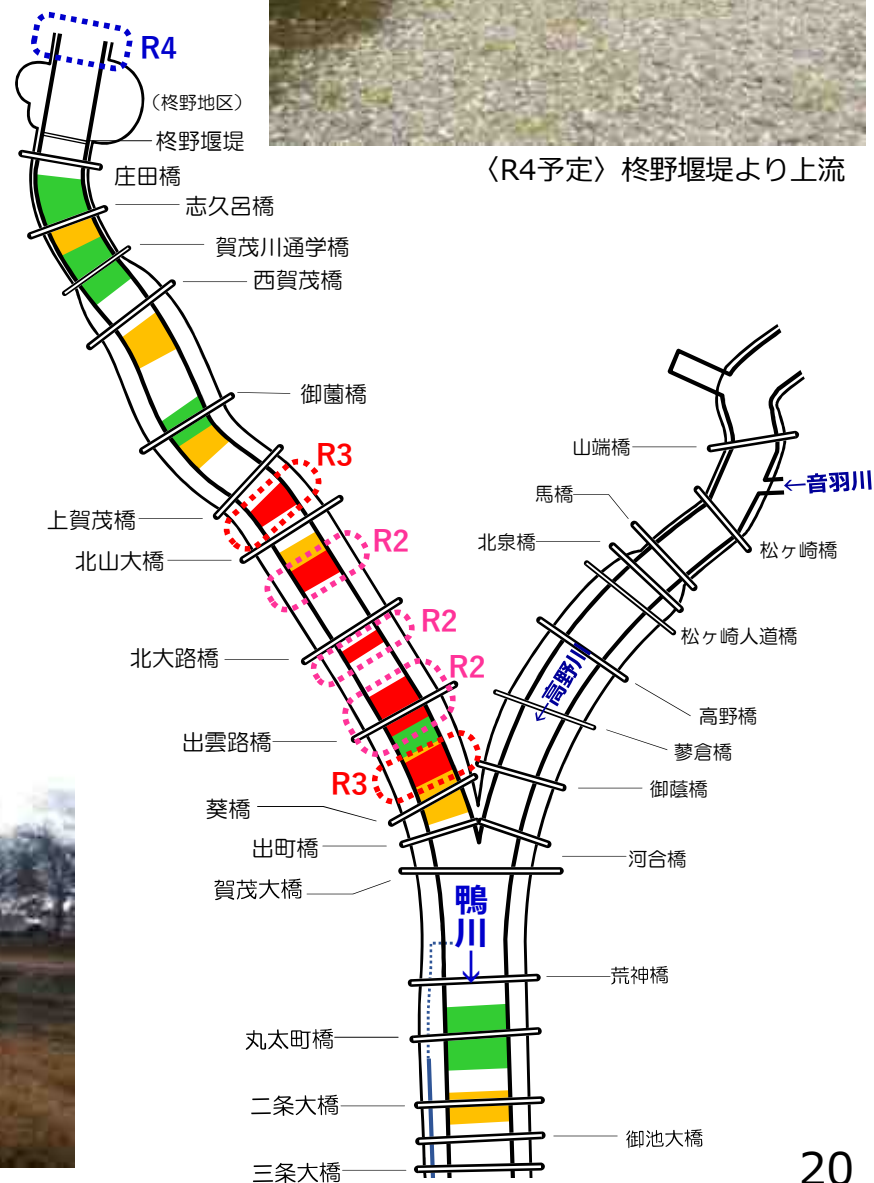
**ランクC**・・・10年後に整備目標洪水に対してHWLを超過する区間

**ランクD**・・・10年後においても整備目標洪水に対してHWLを超過しない区間

〈R3実施〉葵橋上流



〈R3実施〉上加茂橋下流



〈R4予定〉終野堰堤より上流



# 安心・安全の鴨川をめざして【R2までの取組】

## 適切な維持管理（1）

・中州・寄州の管理 <生物モニタリング>  
過去12年間（H21～R2）の調査結果のまとめ

河道掘削後に一時的に減少することもあるが、調査年度や洪水の影響等に依存する要因の方が強く、**河道掘削による影響は現れにくい。**

生活型	
遊泳型	泳いで生活するもの（コカゲロウ科等）
匍匐型	よく発達した脚部で、様々な基質上を歩いて移動するもの等（マダラカゲロウ科、カワゲラ科等）
携巢型	様々な材料で作った携帯可能な巣を持って、ゆっくり移動するもの（ヤマトビケラ科等）
造網型	基質表面上に捕獲網と巣を固着させ、その巣の中で生息するもの（ヒゲナガカワトビケラ科、シマトビケラ科等）
固着型	基質表面上に露出して固着しているもの等（ブコ科等）
掘潜型	砂または泥の中に潜り込んで生活するもの等（モンカゲロウ科等）



オオバナミズキンバイ

2019年8月に防除実施  
・場所：塩小路橋～五条大橋  
2020年9月に防除実施  
・場所：七条大橋周辺



オオキンケイギク

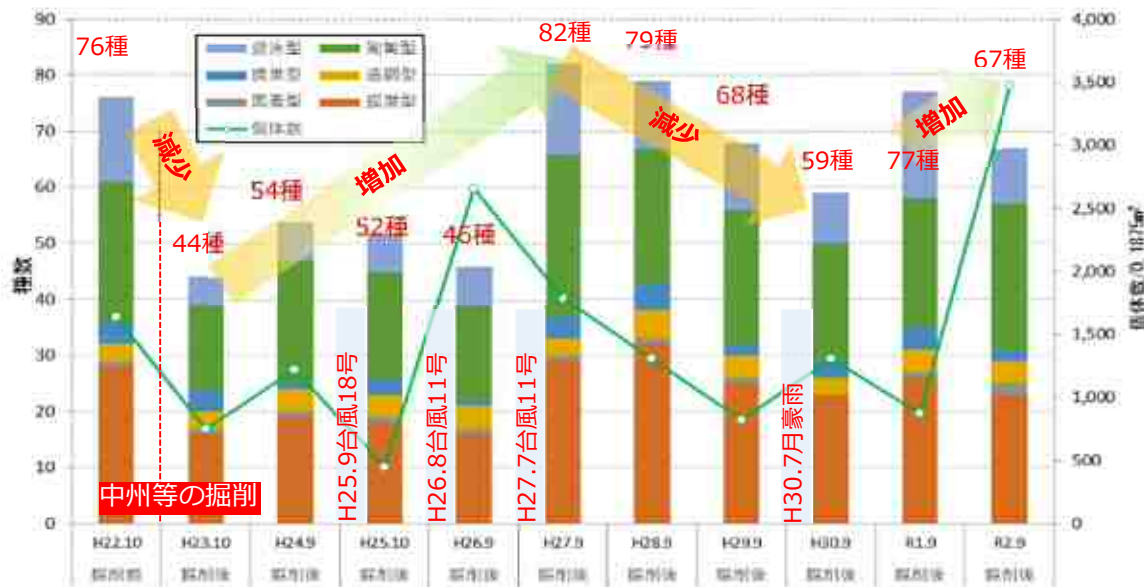
防除計画に基づき随時防除中

・河道内ではツルヨシが優占し、メリケンガヤツリ、メヒシバなどが生育していた。護岸にはセイバンモロコシなど、高水敷にはメヒシバ、カゼクサなどが生育していた。

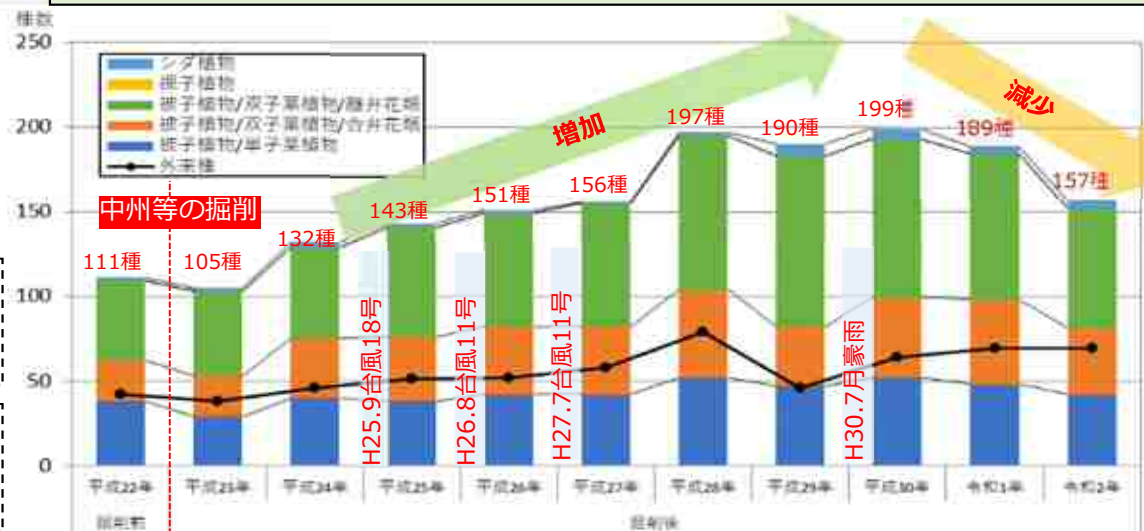
- ・確認種類数：掘削後 **2年目までに回復**
- ・重要種：アオガヤツリ、ウシノシッパイ、キカラスウリ、ハッカ
- ・特定外来生物：オオカワヂシャ

【参考】調査地点：荒神橋付近（H22年度に施工 代表地区としてR2まで継続調査を実施）

### 底生生物モニタリング調査・・・R2調査結果



### 植物モニタリング調査・・・R2調査結果



# 安心・安全の鴨川をめざして【R2までの取組】

## 適切な維持管理（1）

- ・中州・寄州の管理 <生物モニタリング>  
過去12年間（H21～R2）の調査結果のまとめ

### 【調査】

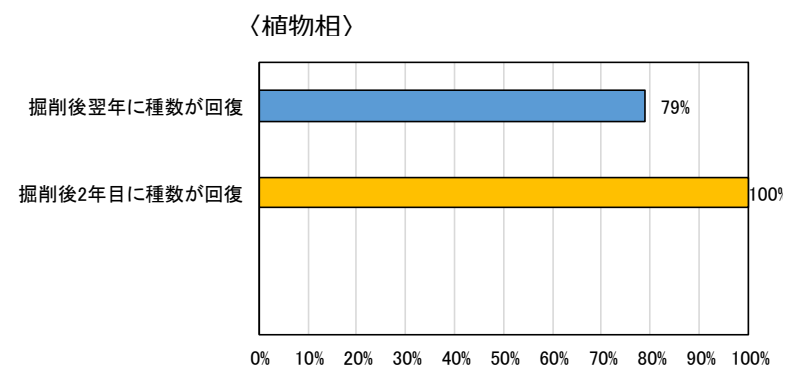
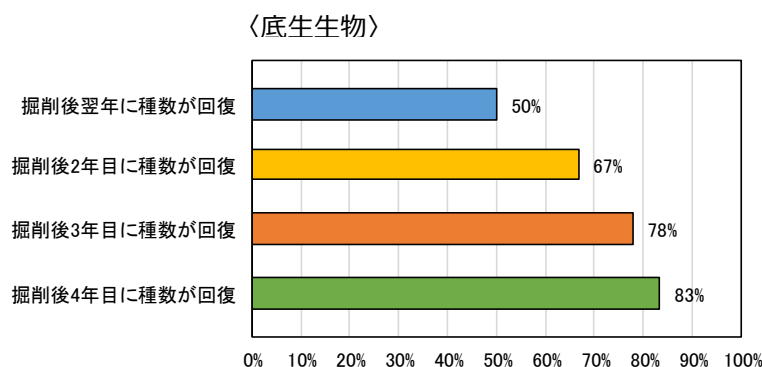
- ・中州の土砂撤去を行う場所について、掘削前と掘削後2～4年間にわたり延べ約100地点で調査を実施。

### 【結果】

- ・底生生物の種数は、掘削後翌年に50%、4年目に83%が回復した。
- ・底生生物は大規模な出水の影響で種数の回復が長期化することが多い。
- ・植物相の種数は、掘削後翌年に79%、2年目までに100%が回復した
- ・植物種数は、長期的には掘削前より増加する傾向がある。

### 【調査結果から】

- ・種数への影響は掘削より大規模出水の方が大きい。
- ・1年に掘削する範囲を分割して施工すれば、環境に与える影響を極めて小さい。むしろ攪乱され、より種が多様化するケースもある。



※ 7年目までに全箇所ご種数は回復。回復に時間を要したのは出水の影響が大きいと考える。

### 【今後の方針】

- ・大規模な範囲の掘削をしない限り、現在のような短期的な調査は必要ないと考えられる。
- ・今後は「河川水辺の国勢調査（魚類・鳥類・植生・底生生物）」において、長期的に河川環境の把握を行う。



# 安心・安全の鴨川をめざして【R2までの取組】

## 適切な維持管理（1）

・中州・寄州の管理 <生物モニタリング>  
「水辺の国勢調査」への調査移行

### ■鴨川における河川水辺の国勢調査

河川の自然環境や河川利用の実態を把握する目的で全国109の水系を対象として調査が実施されている。

鴨川においても「魚類調査(5年毎)」、「植物調査、鳥類調査(10年毎)」を実施しており、次回の魚類調査時より「底生生物調査(5年毎)」を追加して継続的な調査を実施する。



投網



タモ網

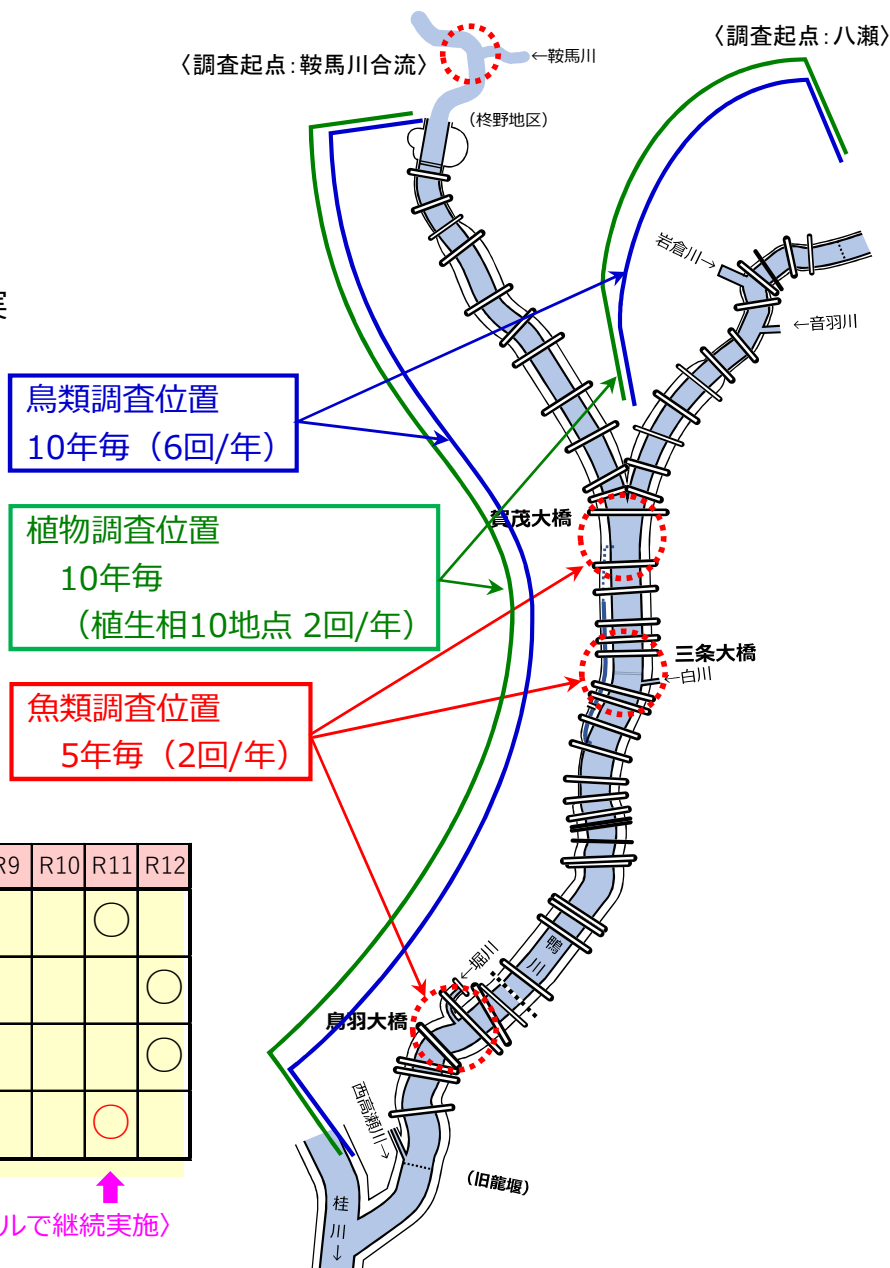
### <調査実績と今後の予定>

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
魚類調査		○					○					○										○	
鳥類調査			○										○										○
植物調査			○										○										○
底生生物																	○					○	

魚類調査は平成16年度から実施

鳥類・植生調査は平成17年度（2回以降10年毎）から実施

↑ ↑  
<魚類調査と同サイクルで継続実施>



# 安心・安全の鴨川をめざして【R3の取組】

## 適切な維持管理（2）

### ・河川構造物の点検・修繕等

河川管理施設が、本来有する機能を適正に発揮できるよう、適切な維持・修繕を行う

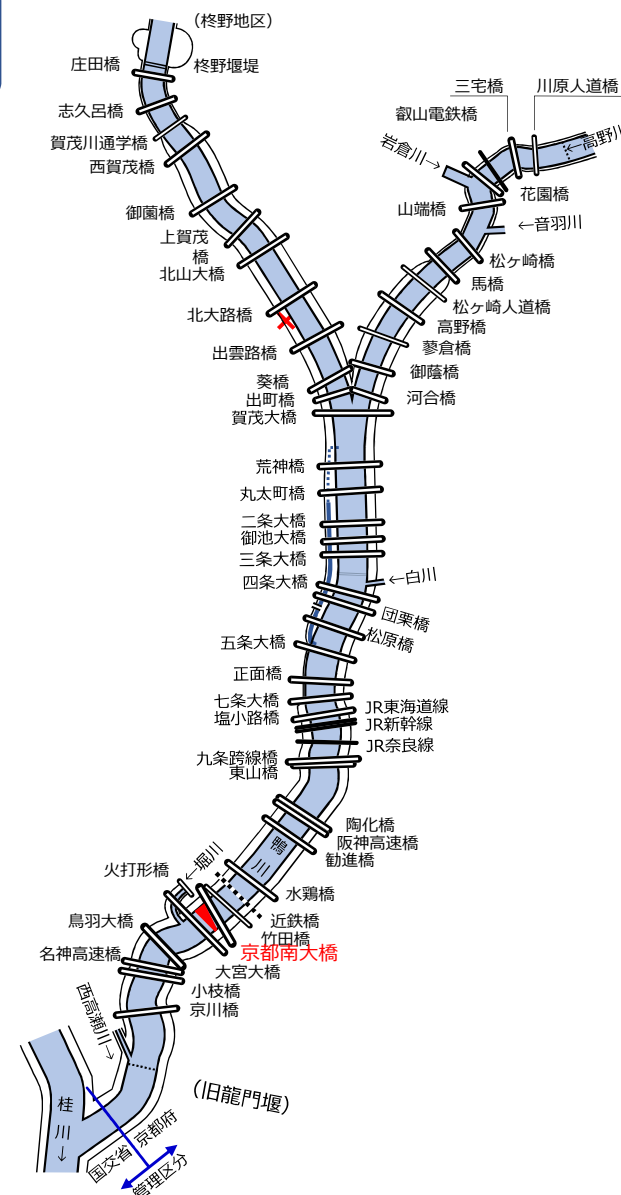
#### ■北大路橋下流における災害復旧

令和3年5月20日～21日の梅雨前線による豪雨（雲ヶ畑において最大時間雨量40mm 24時間223mmを観測）により北大路橋下流右岸の低水護岸（延長約35m）が倒壊。大型土のうにより仮復旧（左下写真）した後、本復旧工事（右下写真）を実施。



#### ■京都南大橋下流浚渫

プランでは、桂川合流部～七条大橋の河床掘削は河川改修と合わせ下流から実施することとしているが、河積の阻害が著しい箇所については、緊急的に浚渫を実施。





# 安心・安全の鴨川をめざして【R3の取組】

## 適切な維持管理（2）

- 河川構造物の点検・修繕等  
五条大橋下流における護床ブロックの復旧

■河床低下が進み、護床ブロックが浮き上がった状態であったため、護岸を保護を目的とし適切な位置に再整備を実施。



※【環境への配慮】 施工にあたり、水替え時に魚の救助を賀茂川漁協の協力を受けて実施。護床ブロックの間隔を通常より広くとる（通常5cm→今回20cm）。



### 【遺物の移設】

- 約430年前に豊臣秀吉の命により架橋された五条大橋の橋脚等に用いられたと考えられる石材を確認。
- 京都市文化財保護課から「文化遺産として活用したいので、河川から引き上げられないか」との依頼があり、河川工事の一環として石材の収集・運搬を行った。
- 今後は、旧三井家下鴨別邸で、無償で展示の予定。（府庁旧館や川端通りにも保存されている）





# 安心・安全の鴨川をめざして【R3の取組】

## 適切な維持管理（3）

- 被害を最小限に抑える取り組み  
上流砂防堰堤に流木止工を設置し、河川に流入した倒木等を捕捉し、下流域への流下を防止する。

- 出水時に上流域の倒木が流出し、低水路や高水敷等に漂着することで、復旧作業の支障となっている。
- 鴨川上流のなかつがわ こうやま中津川向山砂防えん堤と、こうやま鞍馬川の神山砂防えん堤において、スリット構造による流木捕捉機能を追加する事業を実施中。（神山砂防えん堤は今後施工）
- 令和3年8月豪雨出水時に上流域の倒木が流出したが、中津川向山砂防えん堤で流木を捕捉した。



三条小橋(みそそぎ川)に流木が漂着（R2）

中津川向山砂防えん堤（整備前）



### 流木止工

（中津川向山砂防えん堤 令和2年度完了）

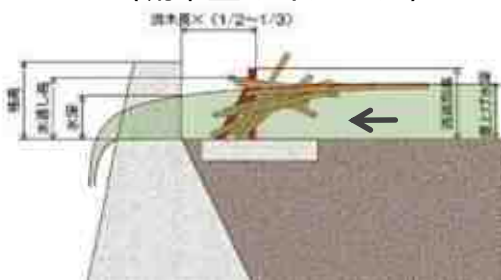


### 流木捕捉状況

（中津川向山砂防えん堤 令和3年8月豪雨）



### 〈流木止めイメージ〉





# 千年の都・京都の美しい鴨川をめざして【R2までの取組】

## 歴史都市・京都における鴨川の保全

### ・鴨川景観のあるべき姿の具体的検討等

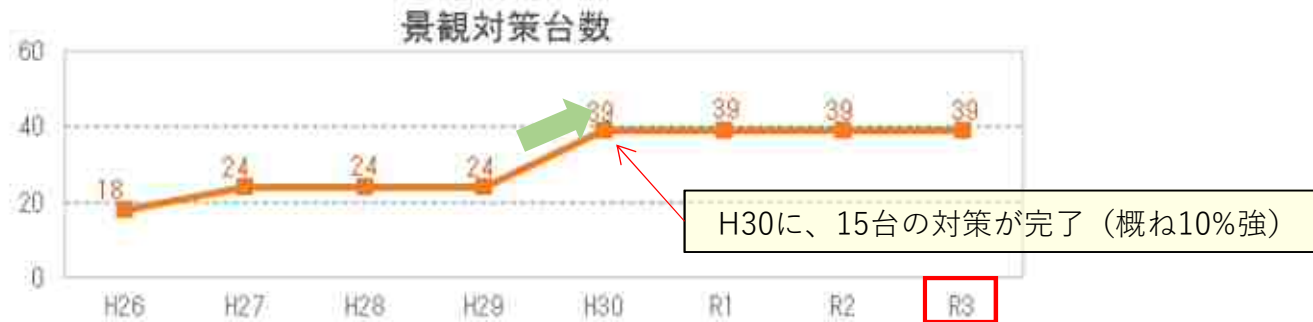
建物等と鴨川が一体となった、歴史都市・京都にふさわしい風情を創出するため、鴨川景観のあるべき姿について検討を実施し、景観形成に資する取組を実施する。

### ■エアコン室外機対策〈鴨川景観対策事業補助金〉

対象区間：二条大橋～五条大橋の鴨川右岸（西側） 約300台

補助対象者：対象区間の河川区域に隣接する土地所有者 又は 使用者が構成員となっている団体

補助額：上限1万円～4万円を補助（対策の内容による）〔最低自己負担額1万円〕



### 対策事例



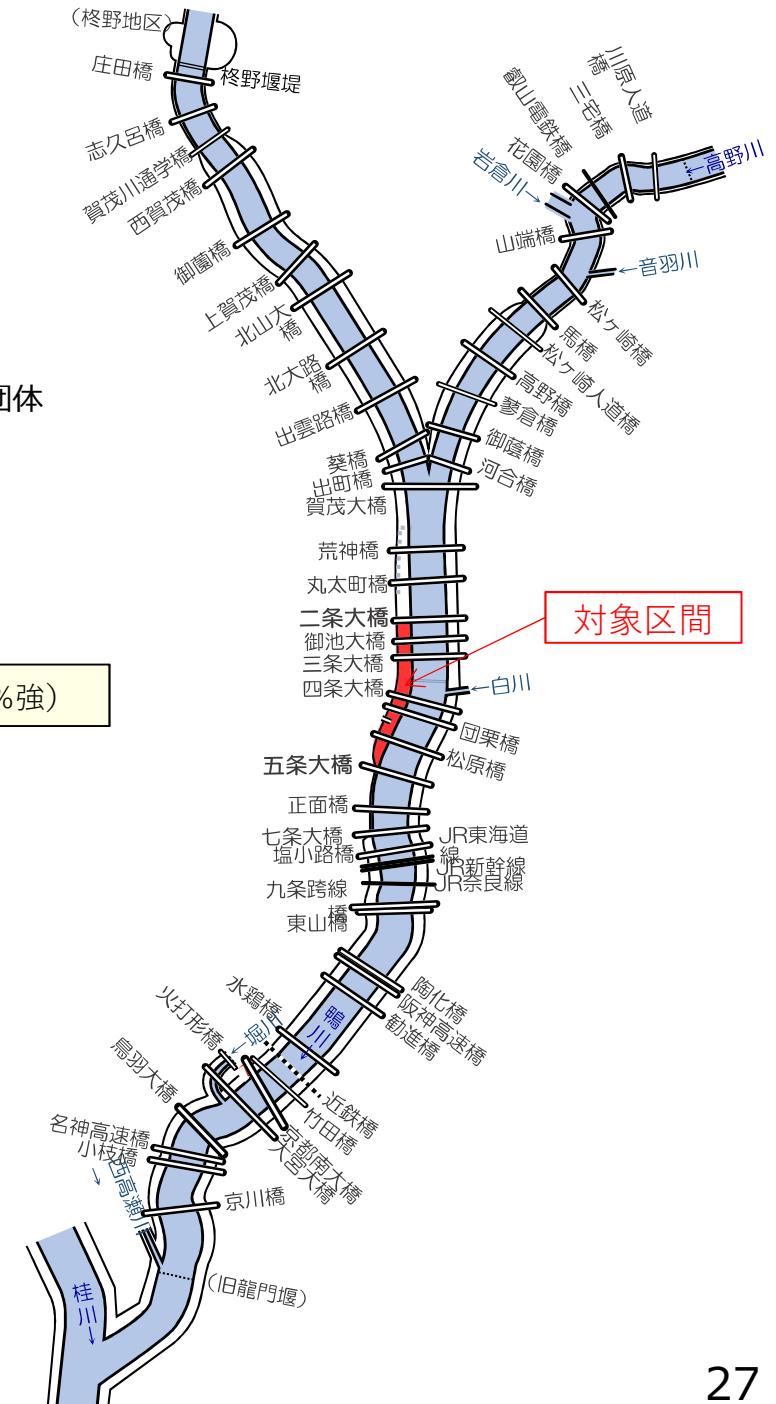
対策前



対策後

### 〈課題等〉

- 一般的な木材ではなく、木目の美しい木材を使うためコストが高い  
（京都市内産ブランド木材「みやこ杉木（そまぎ）」の現物支給を実施）
- 官民境界が未確定の場合、河川占用許可できず、補助対象の可否が判断できない  
（官民境界確定後は、占用料が発生）



# 千年の都・京都の美しい鴨川をめざして【取組内容】

## 河川区域内行為の整理、指導等

### ・不法行為への対策

河川法違反行為（不法占用、不法工作等）、鴨川条例違反行為（BBQ、打上花火等）への適切な対応を行う。

### ■鴨川条例に基づく指導状況

禁止行為が大幅に減少しており、鴨川条例に基づく指導が大きな効果を上げています。

条例公布（平成19年7月）

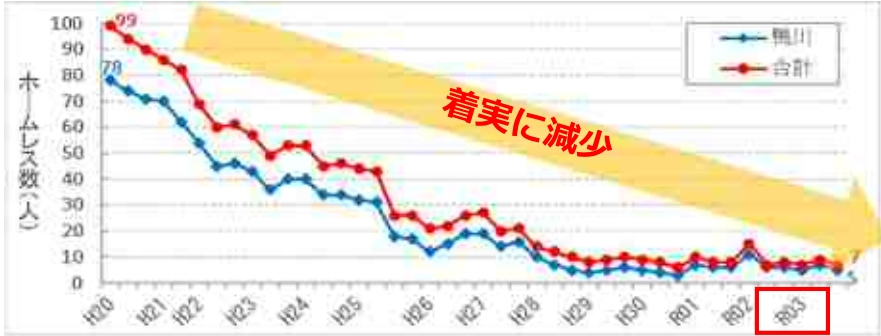


※R03.12現在

### ■ホームレス対策

※ 合計・・・高野川・天神川・宇治川派流・西高瀬川・山科川・嵐山公園の合計

河川改修工事及び橋梁耐震工事等に合わせて不法工作物等を撤去する等、対策を進めています。




対策前

対策後

### ■投棄ゴミへの対処


「路上飲み」による投棄ゴミの増加を受け、鴨川高水敷の清掃・啓発活動を実施（R3.5～9）

投棄ゴミ



➔

清掃・啓発活動を実施



提供写真：鴨川を美しくする会

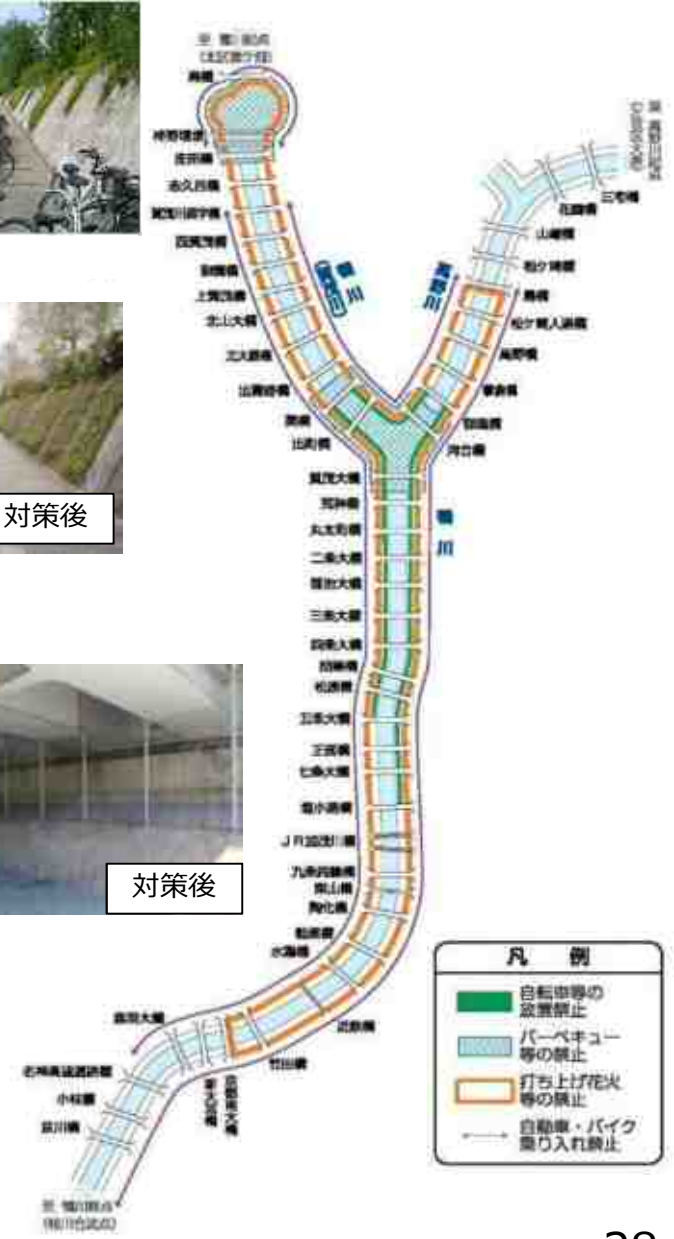
鴨川条例の規制区域



対策前



対策後





# より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして【取組内容】

## 鴨川の持つ魅力の空間整備（1）

### ・鴨川ギャラリー等の整備（文化発信）

鴨川に架かる橋梁下を活用し、橋の周辺にまつわる歴史/文化を紹介することにより、鴨川の観光スポット化を進めるとともに、府民の憩いの場としての鴨川のポテンシャルを高める。

#### 〈目的〉

- ・鴨川に架かる橋の下の空間を利用して京都の歴史・文化などの魅力を発信する
- ・橋の下を明るくし、人が集まることでホームレス対策としても有効

#### 〈現在の整備状況〉

平成24年から整備に着手。

現在、8箇所を設置（約650万円/箇所・出雲路橋・葵橋・出町橋・賀茂大橋・丸太町橋・二条大橋・御池大橋・四条大橋）当初は、10箇所に整備予定であったが、三条大橋と荒神橋については、設置スペース等、整備が困難と判断。

#### 〈今後の対応方針〉

これまでの整備により、一定の事業効果を発現していると判断し、整備は一定完了したものとする。

橋下の空間利用として、別コンセプトによる情報発信を検討（(案)御園橋）



御園橋（左岸）

#### 〈御園橋〉

橋下の空間を活用し、地域の情報・コミュニティ発信の場として有効活用を図る。  
鴨川ギャラリーとは切り離れた整備を実施（現在工事中）



〈京都府HP「鴨川ギャラリー」掲載のパンフレット〉

# より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして【R2までの取組】

## 鴨川の持つ魅力の空間整備（2）

### ・鴨川ギャラリー等の整備実施状況

【葵橋 京都市電の歴史】



【出町橋 葵祭に関する絵図】



【二条大橋 国宝上杉本 洛中洛外屏風図】



【四条大橋 祇園祭 四条大橋の歴史】



【御池大橋 鴨川遊楽図】



【三条大橋（左）】



【荒神橋（右）】



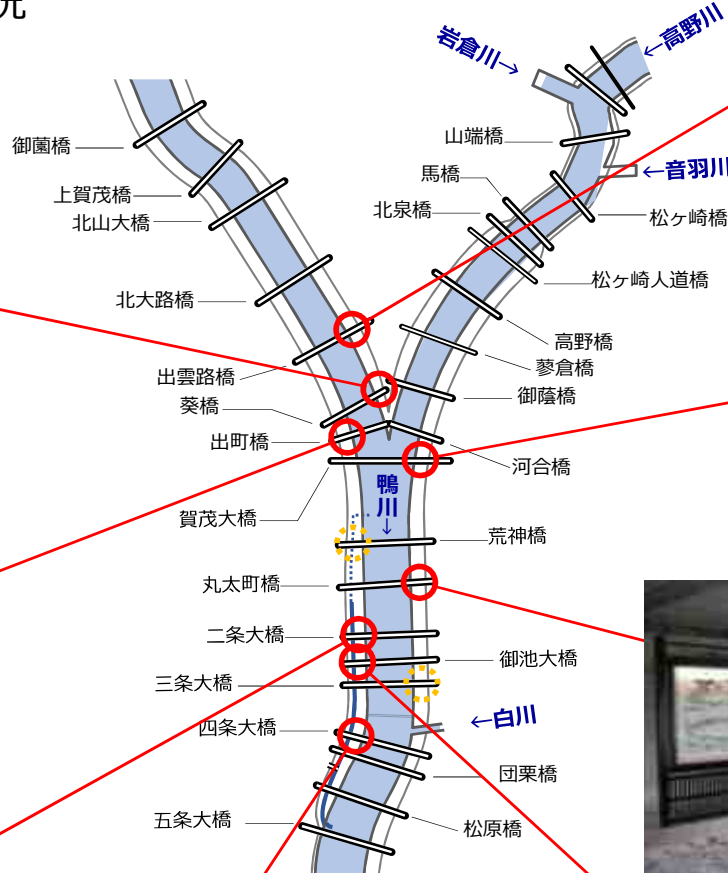
【丸太町橋 時代祭 丸太町橋の歴史】



【賀茂大橋 平安時代と現在の京都】



【出雲路橋 出雲路橋と鞍馬口・鞍馬街道】





# より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして【R2までの取組】

## 鴨川の持つ魅力の空間整備（3）

### ・水辺環境の保全

河川の縦断的な連続性の確保。水陸移行帯の創出など、魚類等の生息環境の改善を図る。

- ・下流部井堰等の改修に併せた魚道（簡易なもの含む）の設置
- ・中州撤去にあわせた、水辺の多様性の保全と創出（P18～23参照）

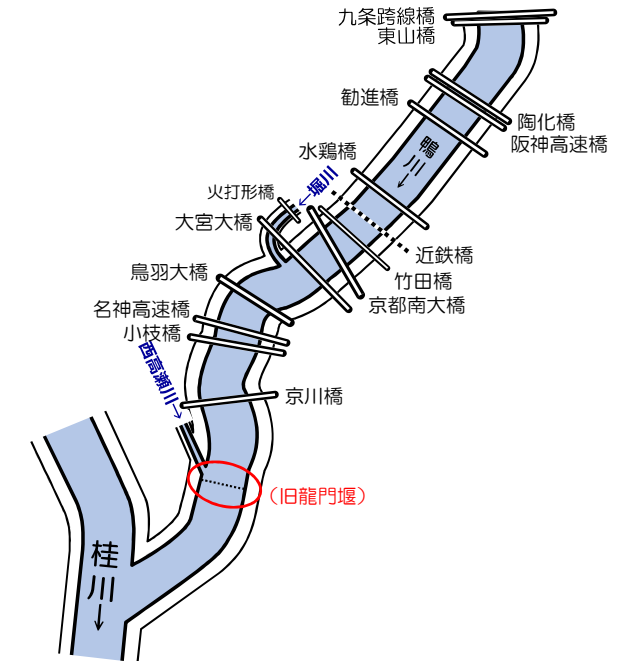
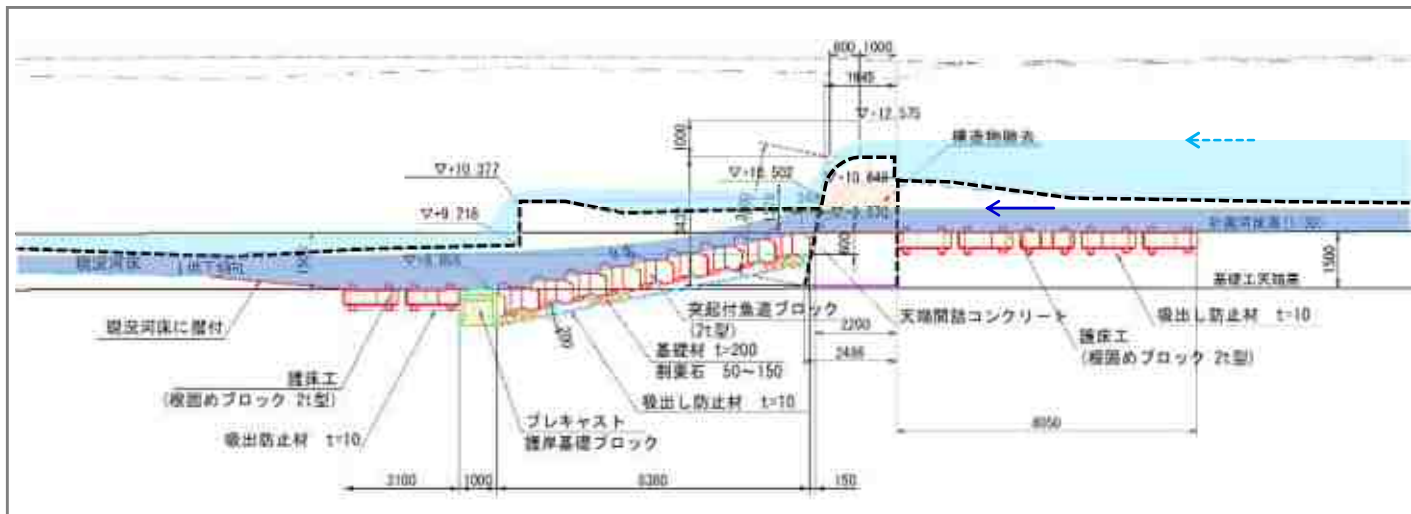
R1年度



### 龍門堰の撤去

下部工は計画河床高より上部を撤去し、帯工として存置  
ただし、下流側河床が1.5mほど低下しており、その対策として階段式魚道を全面に設置し、縦断の連続性を確保

- H26・・・龍門堰上部撤去
- R1・・・龍門堰本体撤去・護床工
- R2～ 護岸整備



### 【龍門堰仮設魚道】

桂川から分かれてすぐに、2.35m落差がありアユやサツキマスの上を阻害していた。

H23～H26までは、賀茂川漁協他が仮設魚道を設置し、天然アユの遡上を助けてきた。

# より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして【R3の取組】

## 鴨川の持つ魅力の空間整備（4）

### 石組み式簡易魚道の設置

〈賀茂川漁協・府水産課〉



設置直後（H29.5.17）



大雨により損傷（H29.7.1）



練積みで再設置（H30.3施工）  
平成30年7月豪雨で大きな損傷なし

### 簡易魚道の設置

〈賀茂川漁協・京の川の恵みを活かす会〉



三条大橋（R3.3月設置）



丸太町橋（R3.6月設置）



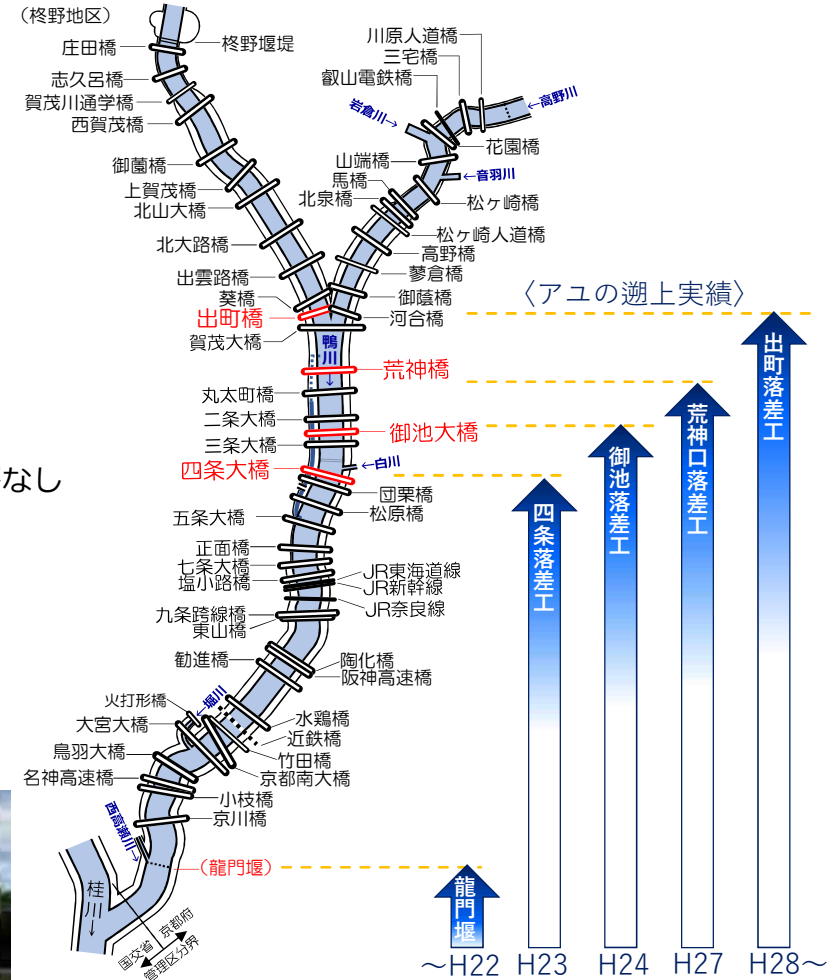
荒神口（R3.6月設置）

- 三条大橋下流、丸太町下流、荒神口の各落差工に簡易魚道を設置した

【設置期間：5月下旬～11月頃】



- 三条大橋下流  
8月出水のようす



年度	アユの推定遡上数	計測場所
H28	72,925尾	今井堰
H29	111,363尾	今井堰
H30	22,696尾	今井堰
R1	848尾	今井堰
R2	11,896尾	今井堰
<b>R3</b>	<b>17,198尾</b>	今井堰

※ 京の川の恵みを活かす会による調査

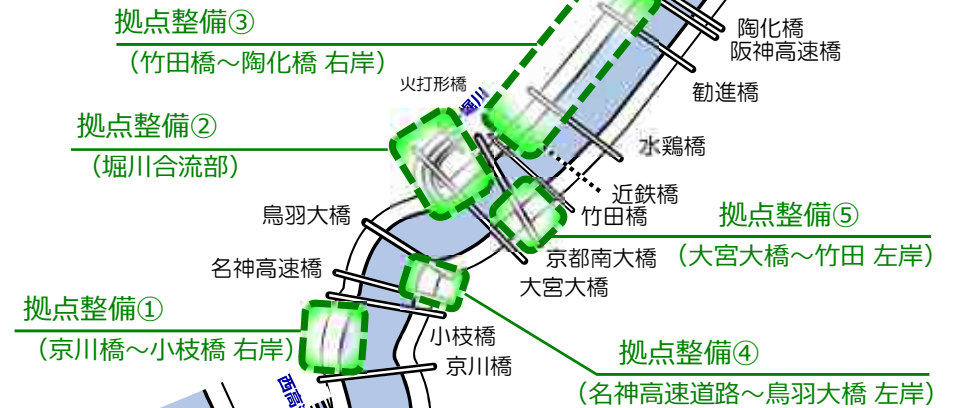
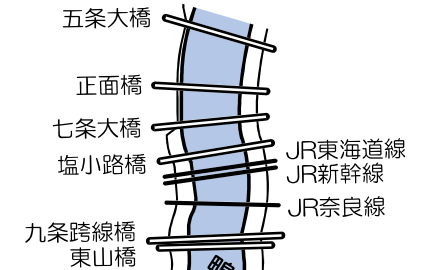


# より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして【R2までの取組】

## 鴨川の持つ魅力の空間整備（5）

- ・ 拠点整備
  - ① 京川橋～小枝橋 右岸
  - ② 堀川合流部
  - ③ 竹田橋～陶化橋 右岸
  - ④ 名神高速道路～鳥羽大橋 左岸
  - ⑤ 大宮大橋～竹田橋 左岸

下流域においては、自然な水際の再生等による親水空間の形成、新しい並木や木陰を設ける緑化整備を進め、季節の移ろいや自然を身近に感じる河川空間を創出する拠点整備を実施する。

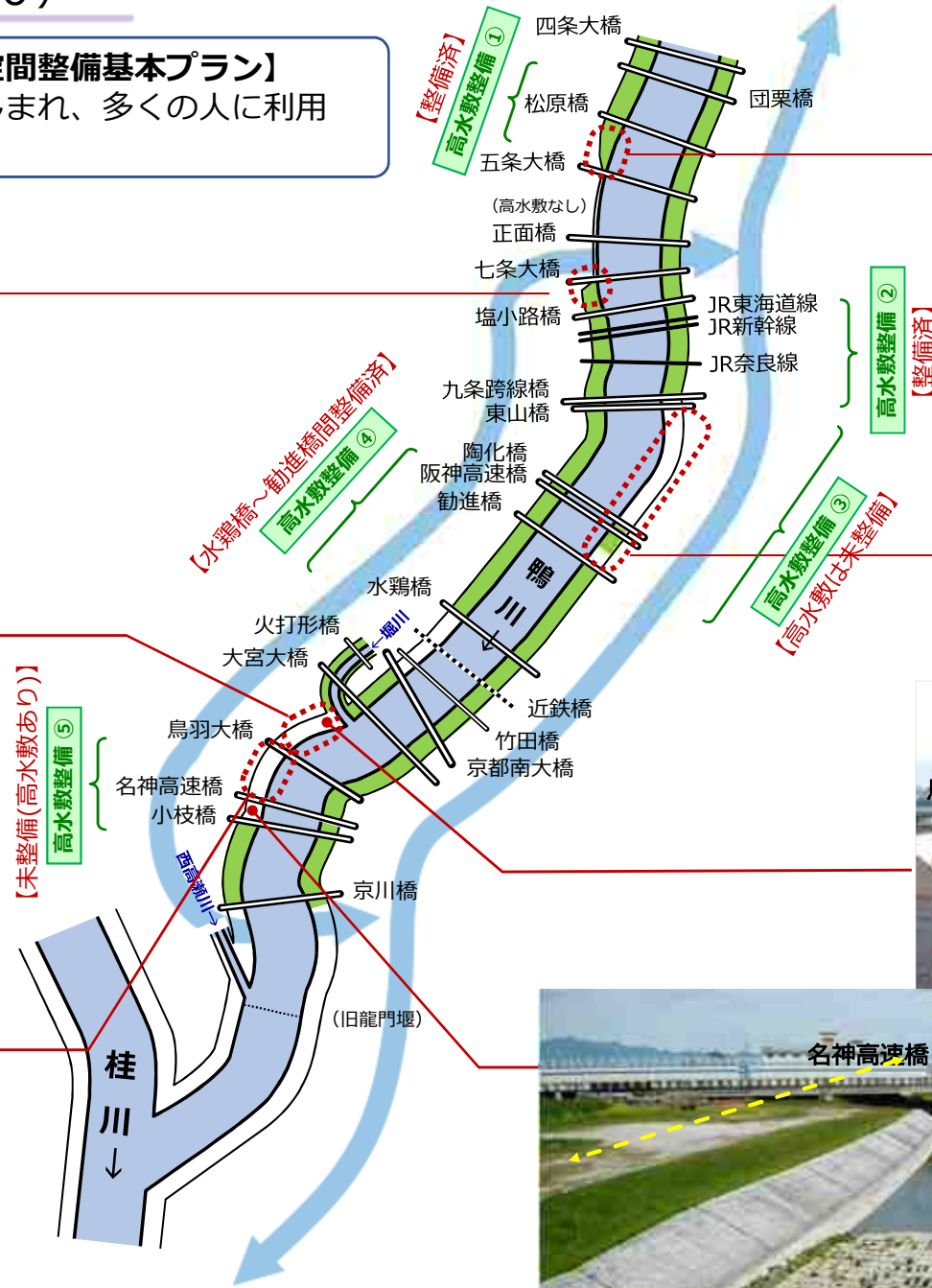


拠点①,②,③（右岸）については、河川改修と併せて都市公園としての整備を完了。拠点④,⑤（左岸）は、過年度において高水敷の園路は整備済。今後は、護岸整備や堤防断面の余裕を考慮し、公園的な整備の実施について検討を行う。

# より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして【R2までの取組】

## 鴨川の持つ魅力の空間整備（6）

・水辺環境の保全・再生【鴨川公共空間整備基本プラン】  
鴨川等の高水敷が一層地域に親しまれ、多くの人に利用されるよう連続化を図る





# より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして【R2までの取組】

## NPOや大学、地域との連携・協働

### ■ 鴨川探検等体験学習や環境教育の展開

鴨川の魅力を改めて発見し、防災や河川愛護、自然環境保全への関心と主体的な取り組みの輪を広げてもらう。

#### <アンケート結果> (H25以降を対象)

対象期間：H25～R1 (第31～54弾) <20回開催>  
 参加人数： 子ども 435人  
 保護者 342人  
 計 777人 (延べ人数)

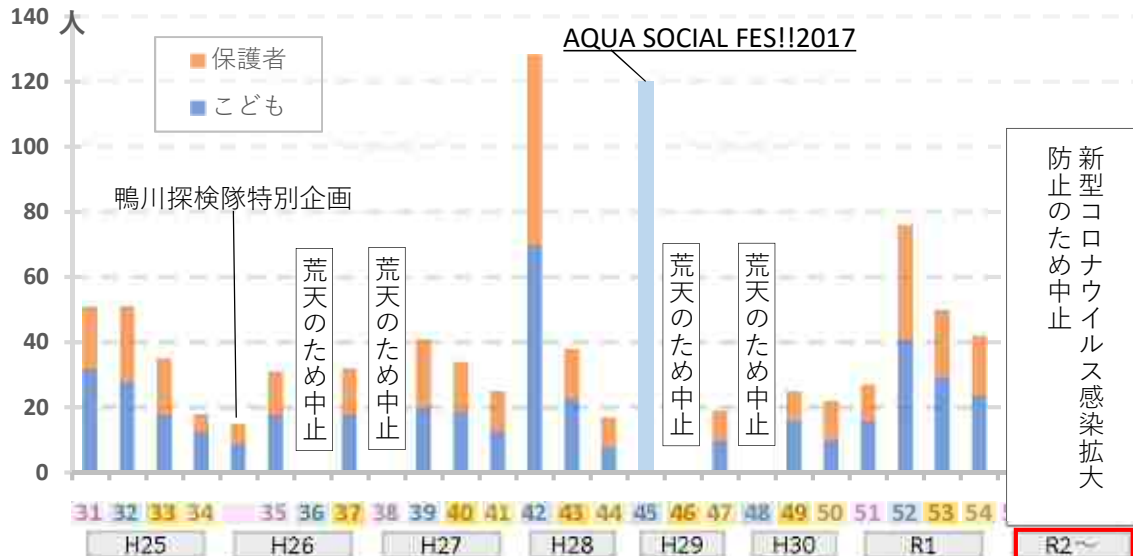
第36、38、46、48弾は中止。R2(第55、56、57、58弾)はコロナで中止。  
 第45弾は「AQUA SOCIAL FES!! 2017」の一環として実施。  
 (計120人が参加<内訳不明のため上記人数に含まず。>  
 第42弾はアンケート実施せず。



野鳥観察会 (H31.2.24実施)



生き物観察&水質調査 (R1.7.28実施)



#### <子ども>楽しかった?



#### <子ども>またやりたい?



#### <保護者>



#### アンケート結果 (H25～R1) (第31～54弾)

##### 【こどもの意見】

###### <見たり聞いたりしたいこと>

- ・魚を観察したい、魚のことを知りたい
- ・今日見られなかった鳥を見たい、鳥について知りたい
- ・虫を見たい、花や葉の種類など他の生き物のことも知りたい
- ・夜だったらどうか
- ・つりがしたい
- ・川の水はどこからながれてくるのか、治水について知りたい

###### <新しく発見したこと>

- ・こんな都会の鴨川にもいっぱい生きものがいたこと、大切にしたい
- ・外来種の植物が多いこと
- ・鴨川の水がきれいで冷たいということ

##### 【保護者の意見】

###### <良かったこと>

- ・たくさん子どもたちと一緒に体験できた貴重な機会
- ・すぐ先生に質問でき、先生たちがとても丁寧に熱心に教えてくれた
- ・子どもが安全に観察を行えた
- ・鴨川が身近に感じられた
- ・体験した内容を発表までしていた点

###### <改善すべき点>

- ・時間が短い
- ・人が多すぎ
- ・資料の充実 (量、写真、事前配布が良い など)
- ・説明の仕方 (聞こえにくい、不十分・不正確)
- ・生物種の年次推移が知りたい